日本ラテンアメリカ学会
会　報

AJEL　　2012 年 7 月 31 日　　AJEL

*No.*108

１．理事会報告
　◯第 136 回理事会
　◯第 137 回理事会
　　運営委員の委嘱について
　　新理事長あいさつ
２．第 33 回定期大会の開催
３．第 33 回定期大会総会報告
４．定期大会・研究発表等
５．研究部会報告
６．『ラテンアメリカ研究年報』第 33 号の原稿募集について
　　『ラテンアメリカ研究年報』募集要項の変更点について
７．国際交流：FIEALC 第 16 回大会／ CELAO 2012 開催のお知らせ
８．寄稿：「第 30 回 LASA 研究大会参加報告」
９．新刊書紹介
10. シニア会員制度の導入に伴う会則変更について
11. 監事選出について
12. 事務局から

---

1. 理事会報告

◯第 136 回理事会議事録

日　時：2012 年 6 月 2 日（土）
　　　　13 時～ 14 時 30 分
場　所：中部大学春日井キャンパス・102C ゼミ室
出席者：狐崎（理事長）、新木（書記）、受田、牛田、浦部、岸川、小池、高橋、堀坂、杓谷（理事選挙管理委員会委員）
欠席者：石橋、落合、西島

＜報告事項＞

(1) 研究部会の開催（牛田・高橋）
・西日本研究部会を 4 月 14 日（土）神戸大学六甲台キャンパスで実施した。
・中部日本研究部会を 4 月 14 日（土）南山大学名古屋キャンパスで実施した。
・東日本研究部会については 3 月 24 日（土）早稲田大学早稲田キャンパスで実施したことを確認した。
(2) 年報（小池）
・第 32 号を 6 月 1 日付で刊行した。
・投稿数の少なさ、論文と研究ノートの区分、査読のルール、改稿にともなう辞退といった問題があったので、改善策の提案を含めガイドラインないしマニュアルを整備する必要があり、次期理事会への引き継ぎ事項としたい。
(3) 会報（新木）
・第 107 号を 3 月 31 日に発行した。
・第108号を7月刊行に向けて準備中である。
(4) 国際交流（浦部）
・若手会員支援制度への申込みが 1 件あったので、従来どおり、内容を確認したうえで担当理事が承認することとしたい。
(5) 会計（堀坂）
・2011 年度決算に関して監査が実施され、

経理が適切に運用されているとの報告があった。2012年度予算案も含め、総会に報告する。
・監査にあたっては帳簿の精査が不可欠であるため、会計担当者と監事2名の所属が同じ地域ブロックとなることが望ましいことを総会に提案したい。
(6) HP・学会ニュース（岸川）
・定期大会の報告ペーパーに関するダウンロードページを開設して運用した。同ページの公開は定期大会終了から2週間後までを予定している。今回初の試みであり若干の混乱も生じたが、報告ペーパーの提出はかなり実施されたので、次期定期大会においても運用する効果はあるものと判断される。
・次期理事会の担当者に向けた詳細な引継ぎマニュアルを整備中である。
(7) 事務局（受田）
・年報バックナンバーの整理・処分方法として、関係機関から事務局に届きしだい在庫を確保したうえで処分していく方針である。
・2011年度において会員総数は19名の純増（入会29名、退会10名）であった。また、4名の震災等被災会員が会費免除を受けた。
(8) 理事選挙結果
・選挙管理委員会の杓谷委員より理事選挙の開票結果について報告がなされた。当選者のうち3名（高橋百合子、遅野井茂雄、堀坂浩太郎）が理事選挙施行細則（7）により理事就任の辞退を認められ、次点の3名が繰り上げ当選となった結果、次の12名が次期の理事に選出された。新木秀和、出岡直也、受田宏之、大串和雄、後藤雄介、鈴木茂、畑惠子、幡谷則子、柳原孝敦（以上、東日本）、牛田千鶴、田中高（以上、中部日本）、松久玲子（西日本）。
・選挙管理委員会からはいくつかの問題点が指摘された。それを受け、準会員の選挙権については、準会員という会員種別の設置目的の確認、資格の明確化等を含めて今後の検討事項とすること、事務局担当理事が選挙管理委員会にオブザーバー出席することが確認された。また、理事選挙の年には2月末の時点で選挙人名簿を確定する必要があることから、従来3月末に行われていた会費未納者の除名は2月末までに行うことが承認された。
・選挙結果については学会HPですみやかに公開すべきことが確認された。
(9) LASA大会参加報告（理事長）
・LASA研究大会(5月、サンフランシスコ)におけるアジア太平洋学術交流パネルに参加し、日本におけるラテンアメリカ研究の動向と課題について報告した（同参加報告を本会報に掲載)。

＜審議事項＞

(1) 入退会者について
・入会希望13名、退会希望8名が承認された。
・無届で会費を2年以上納めていない10会員については、会員継続の意思確認と支払いの督促を行なったうえで退会扱いとすることが確認された。
(2) 会員資格等について
・受田理事より、準会員の扱い等について問題提起がなされ、当面は正会員と同じ扱いで対応していくことが確認された。
(3) 第33回定期大会総会について
・総会に提出する2011年度事業報告（案)、2012年度事業計画（案)、および2012年度予算案が承認された。
・監事の選出については、次期理事会における会計担当理事の決定に合わせて同じ地域ブロックに属する会員の中から選出されることが望ましいとの理由から、次期理事会に一任することとし、その旨を総会に提案することが了承された。

・シニア会員制度の導入に伴う会則変更案については、総会審議用文書を通じた会員への事前説明と賛否の表明結果（委任状を含む）に基づき、総会の決議に付すことが確認された。

(4) 地域研究部会の活性化と補助制度

・浦部理事より、地域研究部会の活性化をはかるため、常勤職についていない会員を対象とする旅費補助制度を導入する案が示され、2012 年度の事業計画に含めて総会に提出することが了承された。

(5) 年報掲載論文の HP での掲載について

・岸川理事より、デジタル版の発行とそれに伴う会員アクセス用のパスワード発行について説明があり、次期理事会への申し送り事項とすることが了承された。

(6) 第 34 回定期大会について

・2013 年 6 月 1 日（土）、2 日（日）に獨協大学で開催することが承認された。

・理事会からの協力体制として、定期大会実行委員会と緊密な連絡を取りつつ、企画委員会を設置して定期大会の準備にあたることを、総会に提案することが了承された。

・分科会ではディスカッサントを選定するよう求めること、報告ペーパーの事前提出および学会 HP への掲載については義務づけではなく奨励とすることを確認し、次期理事会への申し送り事項とすることが了承された。

(7) 次期理事会への申し送り事項について

・理事長による申し送り事項に加え、担当分野に応じて各理事が用意する申し送り事項を次期理事会へ引き継ぐことが確認された。

以上（文責：狐崎）

○第 137 回理事会議事録

日　時：2012 年 6 月 3 日（日）
12 時 30 分～ 14 時

場　所：中部大学春日井キャンパス・
102C ゼミ室

出　席：狐崎（前理事会理事長、新理事長選出後退席）、新木、出岡、受田、牛田、大串、後藤（書記）、鈴木、田中、畑、幡谷、柳原

欠　席：松久

＜審議事項＞

(1) 理事長の選出

・会則第 13 条 1． に基づき、投票によって幡谷理事を理事長に選出した。

(2) 各担当理事の分担決定

・次のとおり理事の分担を決定した。事務局：受田宏之、会計：畑惠子、年報編集：出岡直也・柳原孝敦、会報編集：新木秀和・牛田千鶴、東日本研究部会：大串和雄、中部日本研究部会：田中高、西日本研究部会：松久玲子、ホームページ・メーリングリスト：後藤雄介、学術会議・国際交流・大会企画担当：鈴木茂。

・今後の大会企画の活性化をめざし、大会実行委員会を企画進行面で理事会が支援する体制を強化する措置として、大会企画担当部門を新設した。今年度は、学術会議・国際交流担当理事が兼任することとした。

(3) 事務局の決定

・引き続き東京外国語大学に設置することが決定された。また、事務局に新に運営委員を委嘱する必要性が確認された。

(4) 運営委員の委嘱

・各担当理事において人選を進めることとした。

(5) 入会の承認

・入会希望者 1 名が承認された。

(6) 監事候補の選出

・6月2日の総会決議において理事会に監事の選出が一任されたことを受け、今期の監事候補者を選定した。

(7) 前理事会からの申し送り事項

・総会でも前理事長からも表明された地域別研究部会の活性化、LASAKとの連携強化、その他、学会で引き続き取り組むべき課題については、メール会議も活用して意見交換をはかり、本理事会で順次検討をすすめてゆく旨が了承された。

(8) 次回の理事会の開催

・9月末ないし10月に開催する。日時場所は後日決定する。

以上（文責：幡谷）

運営委員の委嘱について

上記の理事会を受けて、新理事会では、2012年7月10日現在までに、次の会員に運営委員を委嘱することを決定しています。追加事項については学会HPや学会ニュースでお伝えいたします。

事務局：岡本年正
東日本研究部会：和田　毅、上谷直克
中部日本研究部会：杉山知子、中川智彦
西日本研究部会：宮地隆廣、安保寛尚
会報編集：上原なつき
年報編集：安村直己、田島久歳

新理事長あいさつ

日本ラテンアメリカ学会は今年で創立32年目に入ります。日本経済のバブル期以降にラテンアメリカ研究を志した世代が本学会を支え、平成生まれの新会員を迎え入れる時代になりました。このたび狐崎前理事長から重いバトンを受け取りました。世代交代期にある学会を束ねる責任の大きさに瞬時ひるみましたが、平常心で2年間学会のために働く所存です。

大学の国際化や、グローバル人材養成が喫緊の課題として求められている現在、地域研究自体の存在意義を改めて考えるべき時にさしかかっていると思います。なぜなら、グローバル化が進む社会では、ローカルな現象や人間の行為、規範などが、国民国家や地域の境界を越えて展開し、新しい結びつきを形成してゆく、あるいはまたグローバル・スタンダードがローカルな社会を変容させてゆくのですが、これらの動態を理解するためには「現場知」に立脚した地域研究の方法論こそが有効であると確信するからです。

しかしながら、実証分析に根付いた地域研究の蓄積が必ずしも本来あるべき評価を得ていないように思います。グローバル・スタディーズが席巻する中、地域研究にはより一層その価値を世に問う努力が必要なのではないでしょうか。これをラテンアメリカ地域において省みるならば、日本の学界におけるラテンアメリカ研究のプレゼンスはもとより、日本社会におけるラテンアメリカに対する関心の相対的低下が危惧されて久しくなりました。かたや、BRICsに続く一連の新興国群として環太平洋地域経済圏にその存在を高めつつあるラテンアメリカ諸国に日本社会がどのように関わってゆくかが、問われています。今やラテンアメリカ諸国はアジア太平洋地域全体を照準に経済、文化、学術交流の進展をめざしているのです。本学会が今日担う最大の責務は、内外における発信と実のある国際交流を通してラテンアメリカ地域研究の活性化を牽引してゆくことにあります。

21世紀におけるラテンアメリカ地域研究の課題は、従来の地理的境界に立脚したラテンアメリカ観から脱し、まさに世界中に広がるラテンアメリカ性を追究することにあります。他方、グローバル化が進む社会における新しい社会的排除と不確実性の拡大、気象変動と環境破壊の深刻化など、人間開発と生態系への脅威は後を絶ちません。地域を越えたラテンアメリカ研究を推進する一方で、ラテンアメリカ地域社会で日常的にくりひろげられる人々の営みに向き合い、それが私たちの生活と密接な関わりがあることを伝えてゆくこともまた、ラテンアメリカ研究者の使命であると考えます。

前理事会は、若手支援制度の充実や学会報告の質の向上に努め、韓国ラテンアメリカ学会（LASAK）との交流に着手し、日本におけるラテンアメリカ研究の新たな地平を拓きました。新理事会でも、幅広い国際学術交流の強化と、会員の成果報告活動の推進によって発信力を一層高めて参りたいと思います。学会活動の発展は会員の協働によってこそ成り立つものであり、皆様と一緒に力を尽くしたいと思います。

（幡谷則子・上智大学）

2. 第33回定期大会の開催

6月2日（土)、3日（日）の両日、中部大学春日井キャンパスで第33回定期大会が開催された。幸い天気にも恵まれ、多数の参加者（会員、非会員合わせて約180）を得ることが出来た。パネルが4つ、分科会は9つとなった。今回の特徴は、充実した講演を3つ開催することが出来たことである。理事会メンバーのご尽力で、韓国ラテンアメリカ学会会長Guido SONG Chonbuk国立大学教授、外務省山田彰中南米局長、Luisa Basilia Iñiguez Rojasハバナ大学教授のお話を無事聴くことが出来た。なお当初予定していたOmar Everleny Pérez Villanuevaハバナ大学キューバ経済研究所所長は、キューバ側の事情で直前にキャンセルとなったのは残念であった。しかし幸いイニゲス教授が最近のキューバ事情を写真も使って丁寧に説明して下さったので、参加者には貴重な情報になったと思う。

次回定期大会への課題を2点述べさせていただきたい。一つは､司会と討論者(ディスカッサント）について。今回試行的に討論者を指名するように、という勧奨があったが、やはり開催校にはそれだけの余裕はなく、今企画されているように、理事会のほうである程度責任をもって人選などもしたほうが良いと思った。

もう一つはお詫びもかねてだが、託児の件である。数名の学会員の方から、託児についての希望、問い合わせをいただいた。実は事前に業者に見積りを取ったのだが、託児数5名で試算して、一日当たり8万円程度の経費の掛かることが分かった。それでも一応希望者を募ったのだが、報告希望者締め切り時点では申し込み者1名だったので、打ち切ってしまった。

子育てをしながらの学会参加もこれからは増加するだろうし、学会の社会的責任という意味でも、何らかの対応を迫られているという気がしている。

開催日は実行委員の杓谷教授のゼミ生などが中心となって動いてくれた。この場をかりて労をねぎらいたい。

（田中　高）

3. 第33回定期大会総会報告

日本ラテンアメリカ学会第33回定期大会総会報告が2012年6月2日（土）午後5時35分より中部大学春日井キャンパス15号館1521教室で開催された。配布資料は、2011年度事業報告（案)、2011年度会計決算書・監査報告書、地域ブロック別研究部会の活性化・旅費助成制度（案)、日本ラテンアメリカ学会・地域研究部会旅費助成申請書（案)、2012年度事業計画（案)、2012年度予算案の6点。

1. 大会実行委員長の田中高会員より、定足数の確認が行われた。出席54名で定足数に達していることが報告された。また、議長には宇佐見会員、書記には小池康弘会員、丹羽悦子会員が推薦され、承認された。

2. 選挙管理委員長横山会員の代理として杓谷会員より選挙管理委員会報告が行われた。

理事選挙結果について5月5日開票結果の報告があった。

・選挙資格者561名
・有効投票用紙146通
・有効投票総数845票

開票の結果、上位得票者の中から、理事選挙施行細則（7）に基づく辞退者3名および6か月以上の国外滞在を理由とする辞

退者1名を除く以下12名が理事に就任することとなった。(カッコ内は得票数、敬称略)

牛田千鶴(24)、幡谷則子(22)、新木秀和(22)、出岡直也(15)、受田宏之(15)、後藤雄介(14)、松久玲子(13)、大串和雄(12)、畑惠子(12)、柳原孝敦(11)、鈴木茂(10)、田中高(10)。

(次点者)

横山和加子(10)、国本伊代、野谷文昭、三田千代子、宇佐見耕一、細谷広美(以上9)

委員会活動総括として、青色封筒導入により投票率をあげることができたこと、準会員の位置づけや海外在住者の投票期限、年度末時点での会費未納者除籍への対応などにつき理事会に問題提起を行ったことを報告。

以上、理事選挙結果報告は満場一致で承認された。

3. 2011年度事業報告が狐崎理事長より2011年度事業報告(案)資料に沿って以下の通り行われた。

(1) 第32回定期大会(上智大学、2011年6月4、5日)を開催し、第33回定期大会(中部大学、2012年6月2、3日)の準備を行った。

(2) 東日本部会は2011年12月10日(東京外国語大学本郷サテライト)および2012年3月24日(早稲田大学)、中部日本部会は2011年12月17日(南山大学)および2012年4月14日(南山大学)、西日本部会では2012年1月22日(関西学院大学)および2012年4月14日(神戸大学)、それぞれ研究部会を開催した。

(3)『研究年報』31号を発行し、32号の編集を行った。

(4)『会報』105号(2011年7月29日)、106号(2011年11月30日)、107号(2012年3月31日)を発行し、HPで個人情報を除いたものをデジタル版でアップした。過去の会報はアーカイブで閲覧可能にした。

(5) 学術交流では、地域研究コンソーシアムとの連携・協力を図った。若手支援制度の活用は一件採択され、会報にて報告した。

(6) 日本学術会議については、地域研究学会連絡会議(JCASA)年次集会及び総会へ理事が出席した。また、地域研究連絡協議会『ニューズレター』第6号への執筆協力をした。

(7) 国際交流については、韓国ラテンアメリカ学会(LASAK)大会より招待を受け、高橋百合子理事がJALASの紹介および研究発表を行った(費用は自費)。狐崎理事長がLASAのシンポジウムに招待され(費用は自費)、「日本におけるラテンアメリカ研究の展望」と題する講演を行い、アジア太平洋諸国のラテンアメリカ学会代表と交流をもった(本号に関連記事)。またペルー問題研究所(IEP)の依頼を受けて年報を全号寄贈した。

(8) 学会HPに関してはリニューアルされたことで好評を得、また学会ニュースの情報量も増加した。

(9) 今年度は入会者29人、退会者10人で19人の会員増。

以上、2011年度事業報告が満場一致で承認された。

4. 会計担当堀坂理事より資料に基づき2011年度決算報告があった(概要別掲)。

収入は会員数増加などにより増額がある一方、人件費の支出ゼロをはじめ運営資金が抑えられており、支出は活動の活性化のため定期大会開催費を増額、別途企画費よ

り招待補助費の追加が報告された。研究部会助成の項目が新設され、施設借り上げ費用を支出。大会収支については、懇親会参加が予想を上回り収入増であったものの、会場費が昨今増大しており、定期大会支出の会場費（懇親会会場も含む）が支出されたことが報告された。

5. 畑監事より2011年度決算は適正であったとの監査報告を受け、2011年度決算は満場一致で承認された。

6. 狐崎理事長より2012年度事業計画が発表された。

(1) 第33回定期大会（中部大学2012年6月2、3日）を開催し、第34回定期大会（獨協大学2013年6月1、2日）の準備を行う。分科会におけるディスカッサントの選定については次期理事会への申し送り事項とし、必要があれば理事会と開催校が協議の上、ディスカッサントの選定・依頼等を担う企画委員会を設置する方式を提案。報告ペーパーの事前提出と学会HPへの掲載について今年度は試行的に行われ、今後も希望者があれば義務ではない形での継続が提案された。年報原稿の査読過程および二重投稿の判断基準について確認したい旨の質問があり、この点について確認した。

(2) 研究部会は、東日本部会、中部日本部会、西日本部会で、秋、春の2回開催する。地域ブロック別研究部会の活性化のため旅費助成制度導入を提案する。

(3)『研究年報』は32号を発行し、33号を編集する。HP公開については引き続き検討事項とする。

(4)『会報』は108号（2012年7月）、109号(2012年11月)、110号(2013年3月)を発行する。ウェブ版も継続発行する。

(5) 学術交流については、地域研究コンソーシアムとの連携、協力を維持する。アジア太平洋地域のラテンアメリカ学会との交流も引き続き推進する。

(6) 学会ＨＰおよび学会ニュースの更新、管理を引き続き行う。

(7) 学籍を有する正会員の在外研究に伴う休会制度については、会則に「会員資格については選挙権及び被選挙権を除くすべての資格を維持する」を付記する。

(8) シニア会員制度の導入に伴う会則変更については、総会審議用文書を通じて会員への事前説明を行い、委任状の場合は、賛否の表明を葉書で回収した。その結果、総会への参加・不参加を含め、賛成および議長一任あわせて210名となった。また、反対2名、葉書の空欄26名であった（葉書回収総数は238枚）。総会当日の会場における本件への賛成は54票であり、上記の210票と合計すれば、賛成総数は264であった。会則第26条（会則の変更）の規定によれば、会則の変更決議を予定する理事会および総会の招集通知にその旨が記載され、かつ、理事会および総会において、それぞれの出席者の3分の2以上の賛成の決議を獲得したことになり、もって本件の会則変更案は承認された。

以上、2012年度事業計画が承認された。

7. 会計担当堀坂理事より2012年度予算案について説明があった（概要別掲）。会費収入はシニア会員も念頭に前年度実績並みの見積もり。選挙管理委員会経費は活動の増加に伴い増額。研究部会助成予算には施設使用料も含めて計上した。繰越も昨年並みを確保し、本年度予算によって活発な活動が期待されるとの説明があった。

以上の説明の後、2012 年度予算案は満場一致で承認された。

引き続き、次期監事の選出についての提案がなされた。事務局及び会計活動における煩雑化の回避を念頭に、総会は監事の選出について新理事会に一任するという提案がなされ、種々審議の結果、賛成多数により、監査選出を新理事会に一任することが承認された。

以上をもって、日本ラテンアメリカ学会第 33 回定期大会総会は閉会した。

≪ 2011 年度決算≫

収入の部

1.	会費収入	3,777,920
2.	年報バックナンバー売上げ	136,730
3.	事務局手持ち資金	93,588
5.	雑収入（利子）	6,963
	小計	4,015,201
6.	前年度より繰越	12,000,759
7.	事務局預かり	-214,228
	合計	15,801,732

支出の部

1.	編集印刷費	1,000,779
2.	事務局経費（会計管理分）	61,047
3.	第 32 回定期大会経費	900,000
4.	理事会経費	113,280
5.	人件費	0
6.	郵送・通信費	196,262
7.	選挙管理委員会経費	44,500
8.	消耗品費	189
9.	研究部会助成	6,000
10.	雑費	32,025
11.	ホームページ管理費	257,220
12.	若手支援補助金	43,031
13.	企画費	192,748
14.	予備費	0
	小計	2,847,081
15.	次年度への繰越	12,954,651
	合計	15,801,732

≪ 2012 年度予算≫

収入の部

1.	前年度繰越金	12,954,651
2.	会費収入	3,777,920
3.	その他	0
4.	事務局預かり	-93,588
	合計	16,732,571

支出の部

1.	編集印刷費	1,200,000
2.	事務局経費	200,000
3.	第 33 回定期大会経費	900,000
4.	理事会経費	200,000
5.	人件費（アルバイト等）	45,000
6.	郵送・通信費	250,000
7.	選挙管理委員会経費	160,000
8.	消耗品費	35,000
9.	研究部会助成	40,000
10.	雑費	40,000
11.	ホームページ管理費	260,000
12.	若手支援補助金	300,000
13.	企画費	500,000
14.	予備費	150,000
	小計	4,280,000
15.	次年度への繰越	12,452,571
	合計	16,732,571

４．定期大会・研究発表等

記念講演

“Cuba por dentro: el territorio, la economía, y la sociedad”（「内側から見たキューバ：領域、経済、社会」）

Prof. Luisa Iñiguez Rojas
（Centro de Estudios de Salud y Bienestar Humano, Universidad de La Habana, Cuba）

社会地理学を専門とするイニゲス教授は、本講演でもキューバ国内にある地域間格差を、歴史的、社会的背景から説き起こす。1959年の革命後、とくに社会政策を通じて都市・農村の格差や歴史的に所得の低い東部と首都を中心とした豊かな西部との格差を解消することが目指された。しかしソ連崩壊後の経済危機の中で、地域によって、社会開発面での回復は異なる。

たとえば冷戦後、高成長を記録した、外資導入による観光業と鉱業（ニッケル）が立地している地域は、そこに住む人々の経済的な生活水準を上昇させた。自営業は法的な地位が不安定で、インフォーマルに行われてきた。経済危機に対する家計や個人の生存戦略は、(1) 違法あるいは、違法ではないが合法でもない（alegal）経済活動に従事すること、(2) 海外に住む親族からの外貨送金、(3) 国外および国内でも経済活動が盛んな首都ハバナへ移住すること、の３つであった。これらの要因が重なり、キューバにおける社会空間的、および社会経済的不平等が増加したのである。

2000年代に入って、さらに変化が現れた。新興経済部門（観光、鉱業など）への投資は増加し、それらが立地する地域に資本が流れ込む状況は継続した。砂糖産業は本格的な再編に入った。遊休農地を個人や組合に無償貸与することで、農業生産向上が図られた。自営業は、政府からライセンス認可される業種が178種に増加した。（ベネズエラなどへの）医療サービス輸出が急増した。

家計や個人の基礎的ニーズを自力で充足させる戦略は、1990年代と比べて変化していない。すなわち、違法および合法でないインフォーマルな経済活動に従事すること、海外に住む親族からの送金に頼ること、そして国内では首都へ、国外では米国を中心とした先進国への移住による生存戦略である。

かつてキューバの基幹産業であった砂糖産業は低迷している。1990年に810万トンを数えた砂糖生産は、2011年には110万トンに減少している。砂糖キビ生産農地も、2003～2006年に40万ヘクタール以上減少した。砂糖に限らず、キューバの農地使用率は低く、ほとんどの土地は半分以下の面積しか活用されていない。マラブーと呼ばれる（オジギソウと同属でアフリカ由来の：訳者注）植物は、家畜も食さず非常に強固に根を張るため、幼体のうちに絶えず駆除する必要があるが、遊休農地は管理が行き届かないため、ほとんどの有休地でマラブーが繁茂している。最近になって、このマラブーが木炭に加工できることがわかり、マラブーからできた木炭をフランスなど海外に輸出する活動が始まった。

2000年以来、国民の生活向上のため、100を超える社会プログラムが実行されてきた。出生時平均余命は女性80歳、男性76歳であり、教育の平均修了年数は9年である。しかし社会指標にも地域格差がある。乳児死亡率は、州により乳児1000人あたり2.5人から6人までの開きがある。社会政策に向けられる予算は2008年以降減少傾向にあり、とくに保健関連予算の減少が著しい。社会扶助（社会的弱者向け）の受給者は2008年以降、6万人から2万人近くまで急減しているし、社会扶助予算は同じく13億ペソから7億ペソまで減っ

ている。住宅、公共交通、食料価格の問題はまだ解決しておらず、国民の日常生活のストレスは依然として強いままである。このような中で少子高齢化は進行しており、総人口減少が始まっている。海外移住、国内移住は継続し、所得格差は拡大し、社会的不平等が出現している。

自営業ライセンスの職種別内訳は、2010年は食品加工が最も多く、請負契約によるもの、タクシーなど公共交通に従事するものが続く。これが2011年には、公共交通がもっとも多く、次に食品加工、請負契約の順である。

2011年から始まった経済改革の特色は、「多様性」と「多様化」で要約できよう。生産部門に参入する機会が多様化し、収入の源泉や額が多様化し、種類や質で差別化された消費パターンへのアクセスが多様になり、休暇の過ごし方も多様化し、物的でない活動の多様化も進んでいる。

高齢化が進む中で、高齢者への政府の扶助も多様化しつつある。全日施設でのケアについては、高齢者ホームと医療・心療教育センターのいずれかが担当する。制度的なケアとしては、ソーシャルワーカーによる自宅訪問などのプログラムがある。コミュニティによるケアとして、デイケアセンターと「祖父母の家」でのレクリエーション活動、祖父母センター、および高齢者ケアのための多分野協同チームによる活動の3つがある。社会扶助予算が削られる中で、政府以外のアクターが高齢者政策を担う形で多様化が進んでいる。

社会政策を正統化の根拠として重視してきた革命政府が、徐々に多様な経済活動を認める代わりに、保健・教育予算を急激に減らし、社会から保護の手を引きつつある現実を鋭く突く内容であった。革命政権が掲げた理想に共鳴し、若いときから革命体制建設のために献身してきた一人であるイニゲス教授は、現状を批判的に検討しつつも、「もう一度1960年代に戻ることができるとしても、やはり革命は遂行されるべきだったと今でも思う」と言い切られたのは印象的であった。

（山岡加奈子）

講演

「韓国におけるラテンアメリカ研究」

韓国ラテンアメリカ学会（LASAK）

Guido Song 理事長

講演に先駆け、狐崎理事長よりLASAKとの関係緊密化に関わる経緯と提案が会員に向けて行われた。昨年12月、LASAKよりJALAS理事会に対してソウル市の高麗大学で開催される冬季研究大会への招聘がなされ、高橋百合子理事が理事会を代表して出席し、研究報告を行った（会報107号参照）。今回はこの返礼として、LASAK理事会代表をお招きし、Guido Song・Chonbuk National University 政治外交学部教授が初来日される運びとなった。今後は双方の研究大会の場で両学会の会員がパネルを組んで報告を行うなど、様々な交流が期待される。

Song理事長はスペインのCompultense大学にてメキシコの対キューバ及び中米政策をテーマに博士号を取得、韓国における中南米政治・外交研究の第一人者であり、駐コロンビア大使の経験もある。講演時間は20分と限られていたものの、たいへんに温厚で気さくな人柄がにじみ出る話ぶりであった。講演内容の要約は以下の通りである。

韓国ラテンアメリカ学会（LASAK）は1986年に創設され、250人ほどの会員を擁する。研究大会は年2回、6月と12月に行われ、うち一回はソウルで開催される。学会誌としては、Asian Journal of Latin American Studies を年4回、英語・

スペイン語・韓国語を公用語に出版しており、デジタル版（HPから自由にダウンロード可能）とプリント版の双方がある。投稿者の7割が欧米や中南米等、LASAK会員以外の研究者である。編集員会は国際委員会方式をとっており、JALASからも3名の編集委員をお願いしている。Asian Journalという名称については、先駆者の利益ということでお許し願い、JALASが国際版を発行される際にはもっと良い名称を考えて頂きたい。

韓国のラテンアメリカ研究はラテンアメリカへの投資と輸出の拡大に伴い拡大傾向にある。外務省の協力を得て、毎年、大学院生の間で優秀研究コンクールを行い、5人が半年間在外研究の機会を得るなど、すそ野の拡大にも努めている。大学では14大学に中南米研究の講座があり、うち4大学にスペイン・中南米学科が設置されている。

ぜひ様々な形で研究交流を緊密化させていきたい。韓国でお待ちしている。

（狐崎知己）

講演

日本の対中南米外交

外務省山田彰中南米局長

山田彰局長は1981年に外務省に入省後、アルゼンチンを最初に米国、イラク、スペインで海外勤務、外務省では中南米第二課長、国際協力局審議官などを歴任し、今年1月中南米局長に就任した。

講演ではまず、ブラジルが世界6位の経済規模になるなど、中南米は東南アジアとともに成長センターに浮上しているが、距離遠方に加え政治・経済面での事件が減少、メディアへの露出が減り、日本では実際よりも小さく映っていると指摘した。その上で、日本社会に「等身大の中南米を伝えること」が自分の責務と強調、この点では研究者と立場を同じくしているとエールを送られた。

成長の要因として局長は、国によって差はみられるが、中南米諸国が現実的な経済政策や対外開放策を採用し、中間階層が拡大している点を挙げた。

日本との関連では、メキシコとの平等条約から始まり、経済連携協定の締結や地雷除去、民主化支援といった事業で、ラテンアメリカは日本の経済協力や政府開発援助の地平線を切り開く存在であった述べた。日本の安全保障上、死活の場でないために、新しい試みが実験可能なパートナーという。

対中南米外交の柱として、①経済関係の強化、②国際場裏での連携、③（中南米諸国の）安定的発展への支援の3点を説明し、さらに最近は④日本的価値の発信にも力を入れていると語った。

（堀坂浩太郎）

パネルA「チョルーラとテオティワカンのモニュメント性と聖なる自然」

代表者：杉山三郎（愛知県立大学）

本パネルは日本学術振興会の若手派遣プログラムなどによる調査の成果発表をアメリカ考古学協会、アメリカ人類学学会などで行う3年計画の一事業として行った。メキシコ中央高原における古代モニュメントの重層な意義について、様々な視点から議論した。特にテオティワカン、チョルーラ、そしてアステカ大神殿のモニュメントは2千年の歴史があり、時代によりそれぞれ異なった扱われ方をしてきた。発掘すると7つ以上の建替え跡が確認でき、単に「老朽化による葺き替え」、「定期的な更新」、「一部増築」とは異質な、根本的な刷新、完全に古いモノを被ってしまう新しいモニュメントの創造の歴史がある。都市の崩壊に伴いそれらのモニュメントは破壊され、その後再利用され、また時には全く無視される時代を迎えている。その後も異なった宗教、

政治、社会的コンテクストの中、メキシコ人のシンボルとしてモニュメントは変容しながら“生き”続けた。本セッションでは発展できないが、考古学関係では認知考古学の理論を基盤とし、人工の象徴的建造物であるモニュメントの例外的なスケールの大きさや・垂直性、また歴史性の認知から、コミュニティー・民族・メキシコ国民のアイデンティティーとしてのモニュメント性と価値体系を追求している。本セッションは国内外研究者による多くの研究のうち、日本人による４本の発表が行われ、最後に、小林致広氏による貴重なコメントを頂いた。

嘉幡茂、千葉裕太による「テオティワカンのモニュメントから出土した黒曜石の政治性」。覇権国家へと成長したテオティワカンの経済面を支えた黒曜石獲得戦略と、黒曜石製品に物質化されたイデオロギーをテーマとした。そのため、テオティワカンの３大ピラミッド「月のピラミッド」「太陽のピラミッド」「羽毛の蛇神殿」から出土した考古遺物を分析対象にした。まず、形態分類と原産地同定分析を基に、黒曜石獲得と流通において国家による一元管理システムが存在していたことを指摘した。特に、供給源を恒常的に確保する戦略と高度な加工技術の独占化は、宗教イデオロギーの物質化を行う目的と関連し、徹底していたと考えられる。従来、テオティワカンの黒曜石獲得研究から、経済的な利益を目的とする解釈が強調されてきた。しかし、本発表では、黒曜石の獲得を国家が独占する理由は、経済的側面のみならず、為政者たちだけが扱うことのできる意匠「羽毛の蛇」を表現する必要性があったためと結論付けた。

丹羽悦子、杉山三郎による「テオティワカン壁画に象徴される聖なる自然」。古代都市テオティワカンはモニュメント及び都市設計に世界観が組み込まれているのが特徴的である。この世界観は壁画、土偶、土器、石彫にも表されており、図像の構成要素は主に自然界のもの、特に動植物が多く用いられている。本発表では壁画での解釈を試み、動物界では自然界のヘラルキーで最も獰猛で重要な特定の動物、あるいはその要素を含む創造神が頻繁に描かれ権力と結びつけられていることを、また植物界では特定の花で幻覚作用による超自然との関わりを表し、開花の様子や芳香で自然現象に象徴させた聖なる世界観が描き出されている点を指摘した。これらの象徴は図像に反映され、公共建造物のみならず、住居空間にまで浸透していた。実在の動植物に聖なる意味づけをし、多様な自然環境への認識を社会生活にも組み込むことで、世界観を基にしたイデオロギーの共有が都市全体で可能であったのではないかと論じた。

ガブリエラ･ウルニュエラ、パトリシア･プランケット、アンパロ・ロブレス、佐藤吉文による「チョルーラ大ピラミッドにみるモニュメンタリティとシンボリズム」。先スペイン期メキシコ史において、チョルーラは政治・経済・文化上の要地であるが、遺跡のうえに現代の市民生活が築かれているために考古学的知見はこれまでほとんど得られておらず、チョルーラにおける最重要建造物である大ピラミッドについてさえ、その調査成果は十分に資料化されていない。しかしながら、2003年から発表者たちが進めている大ピラミッド内部でのデジタル建築測量は、定説と異なって８つの建築段階を経て「大ピラミッド」を形成したこの建造物が、その初期において広場やそれに至るアクセスをテラス上にいくつも備えた「開かれた」設計であったことを示した。この建造物がなぜそこに造られたのかは今後の調査を待たなければならないが、死者の世界と火山の方角を意識した最初の記念碑的建造物の建設が紀元一世紀のポポカテペトル火山噴火後の社会的混乱

期と重なることは示差的である。この噴火の難を逃れた人々を受け入れ統合するかたちでその構造物が建てられたのだとすれば、万人に開かれたイメージで描かれるチョルーラの都市性はその起源から連綿と続くものであるといえる。

小林貴徳、谷口智子による「聖都チョルーラの空間構造と祝祭システム」。プエブラ州中西部に位置するチョルーラは「聖都」として知られている。街のシンボルでもある大ピラミッドの頂には、広域から巡礼者を集める「救済の聖母」寺院があり、市街地には教会や礼拝堂など宗教的建造物も多い。地元民が「祭りがない日はない」と誇らしげに語るように、たしかにカトリック聖人を担いだ行列に出会うことも多いし、毎日のように祭事を告げる花火の音を耳にする。そこで本報告では、聖都チョルーラの歴史性と現在の状況を明らかにするために、①聖母信仰の生成プロセス、②現代における都市内部の地区（バリオ）構成と地区間の相互作用を課題とした。考察の結果、異なる広がり方を持つ複数の祝祭システムが絡み合いながら連動している点を明らかにした。祝祭執行がチョルーラの社会的関係の維持と再強化に不可欠である点を指摘し、重層的な祝祭システムという社会的基盤がチョルーラの聖性を維持させているのだと論じた。

パネル B「テレノベラの諸相」

コーディネーター・司会：アルベルト松本
（イデアネットワーク）

本パネルでは、三名の発表者が各自の視点でテレノベラについて述べられたが、水戸会員と野内会員は、「クローン」という telenovela を共通テーマにしながらそれぞれの切り口で発表した。

ラ米の恋愛話には私生児はあまりめずらしくないのだが、近年の統計をみる限りアルゼンチン、ブラジル、ペルー、チリ等の 15 歳～ 24 歳の非正既婚（同性婚）は 50％を超えており、婚外子の出産も同比率である。カトリック教徒の国々であるにもかかわらずこうした数字は驚きを隠せないが、ここ 20 年ぐらいの傾向である。そうした社会変化の中、「クローン」というテレノベラがブラジル版とスペイン語リメーク版が制作されたようだが、私生児の人生とそのそれぞれの家族や社会環境、そしてそうした状況をカトリック教徒神父とイスラム教の宗教指導者が一つの家族に対して親身に相談にのっているシーンは非常にインパクトの大きいものである。

この作品は南米でなくてはできないかも知れないが、こうした進歩的な切り口はこれまでの社会構造への反発、問題提起でもあるというふうにも受け取られる。

野内会員の発表には、麻薬問題も絡んでいるのだが、これは治安当局や政府の意識キャンペンだけでは到底不十分であり、テレノベラでも強調されている家族の強い絆、そして様々な人種、宗派、世代間の協力なしには対応できない問題であり、「クローン」では同じ社会に存在する異教徒同士の協力や連携等も必要になってくることを示唆している。南米では、キリスト教の各種宗派が勢力を伸ばしており、ブラジルやアルゼンチンでは 15 ～ 20%にも及んでいるという推計もあり、伝統的なカトリック教徒の神父の権威や指導的な役割にも限界があるようだ。

あのようなシーンが実際にあるのか定かではないが、でもミクロの世界ではそれに類似した状況はあるのかも知れない。だから魅了し、商業的にも成り立つのであろう。水戸会員が指摘いるように、日本ではあまりまだ反響はなく視聴率も低い。韓流ブームで外国のテレノベラにも親しんでいる日本人だが、日本やアジア諸国で認知される

にはやはりリメーク版で、パトリシア高山会員が指摘するようにこの地域の俳優やアレンジも必要になるのかも知れない。

いずれにしても、三名の発表は非常に興味深く補完し合ったのではないかと評価する。こうしたテレノベラが異なった文化や宗教の交流を促進し、理解を深めてほしいと願ったパネルである。

パネルC「ポスト新自由主義期ラテンアメリカにおける民主主義の課題—中央アンデスの事例から—」

コーディネーター・司会：村上勇介
（京都大学）

ラテンアメリカ諸国は、1980年代から90年代に、歴史的転換と呼ぶべき変化を経験した。「民主化」と一括される民主主義への移行と新自由主義（ネオリベラリズム）経済路線の導入である。後者は、マクロ経済を安定させたものの、一般的に脆弱だった国家機能、とりわけ国家による再分配を改善しなかった。植民地以来の貧困や、経済・社会・文化・地域などの点での格差、不平等といった構造問題は、むしろ悪化した。

そうしたなか、新自由主義路線の見直しが2000年前後から始まり、社会経済アジェンダの重要性を右派勢力も共有するポスト新自由主義期を迎えた。「左傾化」、「左旋回」などと呼ばれる現象で、穏健と急進の２つに大別されることが多い。前者は、新自由主義路線のマクロ的安定を維持しつつ、社会政策や貧困・格差対策の実施を重視する。これに対し、後者は、新自由主義を否定し、国家の役割の拡大路線への復帰を主張する。

ポスト新自由主義期においては、民主主義の質が改めて問われる事態となっている。ことに、急進左派勢力が政権に就いた国々では、民主主義の劣化が指摘され、「民主化」が求められている。カウディジョ的な有力者が、排除されてきた大衆の体現者として、既存政党（幹部）による政治の独占と代表制民主主義の形骸化を痛烈に批判する一方、社会正義の実現を唱えて多数派を形成し、権力を独占する。司法権や選挙管理機関など様々な国家機関へ影響力を浸透させ、反対派の活動を制限し圧力を加える。また新憲法の制定や憲法改正で大統領の連続再選を可能にし、権力の座に座り続ける。本パネルでは、３人のパネリストが、中央アンデス諸国の現状を報告し、如上の民主主義の課題をフロアとともに議論した。

まず遅野井茂雄会員（筑波大学）が「ボリビア・モラレス政権の事例」を報告した。ポスト新自由主義期の南米には、自由市場経済と代表民主主義に忠実なＡ派と、国家介入を強化し、参加民主主義を選好するＢ派の２潮流があり、さらに、前者は、ブラジルと、太平洋同盟を形成するチリ、ペルー、コロンビアの２極に分かれ、Ｂ派のボリバル同盟を構成するベネズエラ、エクアドル、ボリビアのもう一つの極とともに、計３極をなしている構図を示した。そして、慎重なマクロ経済政策運営の一方、急進的な言説の下で国内政治における優位性を獲得したモラレス政権の軌跡をたどり、「社会運動の政府」たる同政権が、中央集権化する政府と遠心的な基盤の社会運動など、抱える内部矛盾を二期目に入って深刻化させていることを分析した。その象徴として、先住民居住地域の開発を政府が強行しようとするティプニス問題に言及した。

続いて、新木秀和会員（神奈川大学）が「エクアドル・コレア政権の事例」を分析し、大統領への権力集中や司法への介入、報道機関への締め付け、「市民」と直接的関係の構築を通じた支持の獲得、社会運動の一部取り込みによる分断化、資源ナショナリズムを背景とする国家管理の強化、といった特徴を挙げた。また、新たな鉱山開発も積極的に進めており、その過程で、先住民

や環境保護派との衝突も発生していることにも注意を促した。

最後に、村上が「ペルー・ウマラ政権の事例」を取り上げ、急進左派として旗揚げしたウマラが、2010年の選挙過程で勝利するために中道左派に転換し、政権に就くと、社会政策の原資（税収の増加）を確保する必要性から、今度は、外国投資による鉱山開発を優先させる「現実主義」を選択した経緯を紹介した。そして、カウディジョの相互対立による政治（勢力）の断片化、新自由主義の成果の地域的不均衡などを背景に、合意・連合形成の不能というペルー政治の歴史的、構造的問題が再生産され、社会紛争が頻発する状況となっていることを述べた。

発表を受け、討論者の浦部浩之会員（獨協大学）は、事例国における民主主義の質の点での課題を問うた。続いて、フロアから、民主主義の多義性と政治アクター間での民主主義の意味内容の相違などが提起された。そして、三権分立・均衡、代表民主主義と参加民主主義の関係、経済社会アジェンダを克服するための合意形成の有無・態様、急進左派勢力の長期政権化などをめぐり、民主主義の課題が議論された。

パネルD 「ロベルト・ボラーニョのアクチュアリティ」

コーディネーター・司会：野谷文昭（東京大学）

本パネルでは、内田兆史（明治大学）、仁平ふくみ（東京大学大学院生）、マヌエル・アスアヘ＝アラモ（東京大学大学院生）、コーディネーター／司会・野谷文昭（東京大学大学院）によって、チリ出身の作家ロベルト・ボラーニョ（1953―2003）の文学の今日性と多面性について分析する試みが行われた。ボラーニョは近年、世界的に評価が高まり、その人気は村上春樹に比肩する。日本でもすでに短篇集『通話　*Llamadas telefónicas*』（松本健二訳）、長篇『野生の探偵たち *Los detectives salvajes*』（柳原孝敦・松本訳）が紹介され、本年9月には代表的長編『2666』の翻訳刊行が予定されている。

内田氏は「女たちはなぜ殺され続けるのか」と題する報告で、ボラーニョ没後に刊行された長篇『2666』(2004) 全5部――「批評家たちの部」、「アマルフィターノの部」、「フェイトの部」、「犯罪の部」、「アルチンボルディの部」――のうちの第4部に焦点を当てた。表題からも分かるとおり、第4部以外のいずれもが人間を主人公に据えるいっぽうで、第4部は女性の連続殺人という事件を中心に展開する。報告ではこの異質性に注目しつつ、第4部の舞台となる町サンタテレサが、そのほかのすべての部が収斂する場であることを指摘した。そのうえで、マキラドーラや麻薬カルテル、警察機構や監獄といった厳しい規律に縛られた複数の世界が交錯する第四部においては、処刑されたかのような姿で現れ続ける女性の死体が、自由を奪われた現代世界を際立たせる道具にもなっている点を強調した。さらには、見つからない作家、見つからない犯人（たち）、いなくなった妻、死んだ母と同僚、死んだ女たち、被害者にとっては罪なき罰であり犯人（たち）にとっては罰なき罪である殺人など、「不在」をこの小説におけるひとつのテーマととらえ、第4部がそのきっかけとなることに注目した。

仁平氏は「Amuletoにおける文学都市」と題する報告で、まず中編小説 *Amuleto* (1999) が *Los detectives salvajes* (1998) の語り直しであることを指摘し、Auxilioという女性の一人称の語りで語られるこの小説にいかなる意味が付与されているのかを考察した。氏はこの小説に、文学を愛する者が政治的局面に対峙する状況が提示さ

れていることを指摘し、結論として、書くことは隠れることであり、隠れるために現実とは全く別の世界すなわち文学都市を創造する逃避の試みであるとした。さらに、この小説では、守りかつ創造するという点に母性と文学の類似性が示唆されていることを指摘した。

アスアヘ＝アラモ氏は「ボラーニョとSF」と題する報告で、ボラーニョの作品群にはSFの影響が認められることを指摘したのち、それがどのような形で現れているかということについて考察を行った。なかでも氏が注目するのは、ボラーニョがエッセイやインタービューに頻繁に言及しているアメリカ人SF作家、フィリップ・K・ディック（Philip K. Dick）の作品で、ボラーニョの『南北アメリカのナチ文学』と『2666』にはSF作家やSF小説の描写が利用されているという。そして、主流からは遠い異端的人物や風変わりな小説に強い興味を抱いていたボラーニョは、ラテンアメリカ文学や古典ばかりでなく、一般に純文学とは認められていないSFなどのジャンルも好んで読み、とりわけディックのような実験的SF作家から多く学んでいると述べた。結論として氏は、ボラーニョがSFに思想実験としての文学の可能性を見出し、ディックから前衛的な精神描写の手法を学んだと述べた。

時間の関係で3氏の発表後にまとめて行われた質疑応答では、世代を同じくするボラーニョ作品と村上春樹作品の共通点が話題となった。また、閉鎖的状況という視点にパネル報告に通じる要素を見いだそうとするコメントが寄せられた。

分科会１〈民主主義と暴力〉

司会：二村久則（名古屋大学名誉教授）

大きなテーマが設定された本分科会であるが、ベテラン・中堅・新進とバラエティに富んだ4人の研究者によって行われた報告のいずれもが、フィールドワークや実証的データに基づく、地に足の着いた堅実で聴きごたえのある研究発表であった。報告の詳細は後ろに付した各報告者による報告要旨に譲るが、大きく分けると、日本ではほとんど知られていないホンジュラスの犯罪組織マラスに関する臨場感あふれる望月報告、およびコロンビア農村部の土地問題と農民運動について実証的資料を分析して武力紛争の原因を探った幡谷報告の二つは「暴力」をテーマに、他方、世論調査のデータからベネズエラの民主主義に対する態度について考察した鈴田報告、そして、やはりベネズエラにおける参加民主主義と代表制民主主義という二つの理念の対立を、現実の組織である地域住民委員会の分析を通じて考察した坂口報告の二つは「民主主義」をテーマにしたものであった。本分科会は大会初日の午前中に設定されたにもかかわらず、約40名の出席者を得て、時間を延長して活発な議論が展開された。各報告者による要旨は以下の通りである。

○「ホンジュラスの凶悪犯罪組織マラス―その起源と組織形態の一考察―」

望月博文（名古屋大学大学院生）

近年グアテマラ、エルサルバドル、ホンジュラスにおいてマラス（mara/maras）と呼ばれる犯罪組織が大きな社会問題となっている。敵対する者・裏切り者を見せしめの為に残忍に殺害、遺体を人々の目に留まる所に放置する。毎日のようにmatanza、masacre（共に「大量殺人」）、linchamiento（リンチ）の文字が新聞に躍る。マラスは、ロサンゼルスのラテンアメリカ・スラムで発生、1990年代になり祖国へ強制送還された若者を核に、貧困にあえぐストリート・チルドレンを吸収し組織化された。国家はマラスに有効な対策を講

ぜず、今や警察も手に余す存在になってしまった。全身に刺青を入れ、独自の言語を使い、支配地域（縄張り）意識が強く、地域内で営業する者に「ショバ（場所）代」を要求、麻薬売買、武器売買、営利誘拐、属託殺人とあらゆる犯罪を計画的に遂行、高度に組織化された犯罪集団である。また南米コカイン地帯から消費地米国への麻薬流通の中継として、重要な役割を担っている。中米における国際協力、商業活動などに、犯罪組織の動向が影響している。筆者は2008～2010年、JICA/SVコーディネーターとしてホンジュラスに滞在、2011年2～3月に南山大学研究助成金を受け再訪し、検察、警察、刑務所、新聞社などを訪問し調査を行った。マラスとは如何なる組織なのか、ホンジュラスで活動するマラスを対象に、その発生と組織を考察する。

○「民主的正統性の下に眠るクーデター期待—ベネズエラを軸にした世論調査分析—」

鈴田征紀（東北大学大学院研究生）

本報告では、世論調査にみる民主主義支持と軍事政権支持が意味するものを、クーデターの脅威にさらされた1990年代から2000年代前半のベネズエラを中心に、世界価値観調査（World Values Survey）とラティノバロメトロを使った多国間比較と、ベネズエラにおける複数の調査を継ぎ合わせた時系列比較を通じて考察する。

近年の顕著な政治的動揺にもかかわらず、ベネズエラ人の民主主義に対する支持は安定して高く、先進民主主義国と比べても遜色ない。異なるのは軍事政権に対する態度で、民主主義と軍事政権をともに肯定的に評価する層が見いだせる。同国では、軍事的解決を容認する少数が左翼に偏り、中道左派より右は民主主義を擁護する、という色分けが1960年代から持続していた。当時の左翼ゲリラへの賛否が固定したものである。ところが世論調査では、左からの軍事反乱にさらされた90年代に右からのクーデター期待の一時的出現があり、2002年前後にクーデター期待が盛り上がった野党支持層で民主主義支持がまったく減少「しない」といった変調がみられた。

軍事政権・クーデターの評価は、価値観の反映ではなく、時々の政治情勢に密着して変動するようである。現代のベネズエラで、政治的正統性を備えるのは民主主義だけで、軍事政権は手段として臨時的に選択されると解釈できる。そして眠っている状態のクーデター容認派は民主主義支持者を自認し、質問を工夫しても容易に観測できない。この意味での民主主義支持の限界は、かなりの程度他のラテンアメリカ諸国にも共通しているようである。

○「ベネズエラにおける参加民主主義—地域住民委員会を中心に—」

坂口安紀（アジア経済研究所）

ベネズエラではチャベス政権誕生後厳しい政治対立が続いているが、それは2つの相異なる民主主義理念の対立であるとも言える。チャベス大統領は、代表制民主主義はエリート支配にすぎないと批判し、それを「参加・市民が主人公の民主主義（democracia participativa y protagónica）」によって代替することを目指す。一方、反チャベス派は参加民主主義の拡大を歓迎する一方、民主主義の根幹は代表制民主主義であり、参加民主主義はその質を高めるためにそれを補完すべきものであると位置づける。

参加民主主義については、インド、南ア、ブラジルなど、多くの途上国でさまざまな取組みがみられる。同様にベネズエラにおいてもチャベス政権誕生以前の1990年代から、市民社会組織による政治参加の拡大要求が高まり、少しずつその試みが蓄積さ

れていた。

本報告では、チャベス大統領がコミュニティレベルでの参加民主主義の実現として設立を促進する地域住民委員会（Consejos Comunales）を中心に、チャベス政権の参加民主主義とはどのようなものかを、ほかの参加民主主義のケースとの比較において考察をすすめる。

○「コロンビア紛争地域における土地問題と農民運動―農民保留地（ZRC）の事例―」

幡谷則子（上智大学）

本報告は、長期化したコロンビアにおける紛争の原因を、土地問題を軸に捉える試みであった。まずコロンビアにおける土地問題と土地政策の変遷を、政治体制と武力紛争の動向とともに概説した。1960年代に着手された農地改革が、地主層の反発を受けて本来の目的をはたせず、1970年代からは政府の土地、農業政策は反農地改革主義に転換したことを指摘した。1994年の新農地改革法は、市場メカニズム重視の方針にあったが、農民の抵抗運動の結果として、同法の中に農民保留地（ZRC）が制度化された。次に、ZRCが紛争地における農民が集団的土地権利を主張するオルタナティブであることを説明したあと、ZRCを求めた農民運動の代表的事例として「シミタラ渓谷農民協会」（ACVC）を取り上げた。ACVCが獲得したZRCは一時政府によって無効化され、ACVC幹部も迫害を受けた。ZRCの再有効化には、1）ACVC幹部およびその支持者の不屈の連帯と抵抗の精神、2）人権侵害の告発と同伴による人権保護活動を実践した国内外の人権擁護団体の連帯と可視化、3）和平構築と紛争地の土地問題に対する政府の政策的取り組みの変化、の3要因が働いていた。以上から、現行の農地改革法は農民組織によるローカルイニシアティブに一定の法的保護を与えているが、食料安全保障を可能とする農村開発と政府の支援が伴わなければ、農民経済の存続性の保障はなく、紛争の本源的解決には至らないと結論づけた。

分科会2〈文化・社会〉

司会：山﨑眞次（早稲田大学）

本分科会には4件の報告があり、5名の会員から発表があった。まず、古谷嘉章会員が「Neo-Marajoara：アマゾン先史土器のモダニズム」というテーマでアマゾン河口のマラジョー島で発見された先史時代のマラジョアラ土器の文様が地元から剥ぎ取られ、ヨーロッパのアールデコと合体・融合し、装飾用デザインとしてネオ･マラジョアラ様式が生まれた経緯を報告した。しかし最近では地元の博物館、車体、衣服にアマゾン地方の記号として転移・増殖していることから、文化の断続の重要性を指摘した。参加者からは、文化の主体とは誰なのか、本来のコンテクストは何であるのかという質問があった。

次に「メキシコの子供たちに人生を捧げた作者たち」というテーマで木下雅夫会員とユイ・デ・長谷川、ニナ会員の共同発表が行われた。木下会員は1930年代から庶民に親しまれたガビロンド＝ソレル作の童謡群の総称「クリクリ」についてラジオ番組で放送された歌を実際に再生しながら、「クリクリ」が当時の地方出身者と伝統的中産階級にどのように受容されたかを報告した。一方、長谷川、ニナ会員は、ホセ・マルティと二人の編集者（バネガス･アロヨとミゲル･デ・ケサダ）が童話を介して、ラテンアメリカ社会の庶民・エリート児童教育に果たした役割を再評価すべきだと主張した。

3番目は、遠藤健太会員が「ペロン政権（1946～1955）の文化政策を再考する」というテーマでペロン政権の「文化擁護者」

論と「文化抑圧者」論について報告した。参加者からはペロンの文化政策の主体は誰であったのか、文化政策における民衆化は存在したのか、外来文化にいかに対応したのかという質疑が寄せられた。

最後は田村徳子会員が「ブラジル土地なし農民コロニーにおける就学状況」というテーマでパラ州のフィールドワークに基づき入植年数の少ないコロニーAと入植から20年を経たコロニーBの比較研究について発表した。会場からは、パラ州サンタバーバラを調査地に選択した理由、二つのコロニーの入植期間の違いによる教育改善の差、入植期間の長短ではなく別の視点での調査方法の必要性について問い掛けがあった。5人による4つの報告であったために制限時間をかなりオーバーしたが、20名以上の参加者の中から寄せられた質疑に対して報告者は適切に応答し、テーマ間の関連性が希薄にしては盛会であった。

分科会3〈農民・企業・暴力〉

司会：岸川　毅（上智大学）

本分科会では、農業生産、政治指導者、農業政策、戦時性暴力に関する、それぞれ異なる視点からの報告があった。聞き取り調査、参与観察、議事録、統計資料など様々なデータに基づく、いずれも堅実な研究報告であった。時間の制約から議論の時間が十分にとれなかったのが残念だったが、すべての報告者に対してフロアから踏み込んだ質問やコメントがなされ、分科会終了後も報告者への質問が続いた。以下、報告者による要約である。

○「アマゾン土地なし農民コロニーにおける農作の特徴」

石丸香苗
（京都大学アジアアフリカ地域研究研究科研究員）

ブラジルの土地なし農民運動は、生産する土地を持たない貧困層が「生産に使われていない土地で生産活動を行うことによって土地の権利を求め」生活基盤に必要な環境を手に入れようとする運動である。土地なし農民が行う農業生産は、販売作物と自家消費の両方を生産しホームガーデンと農場の役割を兼ねていたが、入植した土地で定住を可能とするには、各世帯が外部賃金労働と農業生産とでどのような就労配分を希望し、それに応じ必要となる販売収入や自給作物の収穫計画に立って種の選定・組み合わせを行うかが重要であることが示唆された。植栽方法や施肥、育苗等の農業に対する技術的な指導は郡の農業普及員やNGOが指導を行っているが、入植初期の植栽計画の段階において現金収入と自給量の予想の仕方、各作物の収穫時期・単位収量・市場価格等の情報提供等の支援が加えて必要であると考えられる。

○「ブリゾーラは扇動者だったのか―ブラジル「64クーデタ」再考に向けて―」

橘　生子（津田塾大学国際関係研究所研究員）

従来、ブラジル国内でも研究者間でも、政治家ブリゾーラが1960年代前半に民衆を「扇動」したことがクーデタを招いたとの説が根強く受け入れられてきた。民政移管後も、ブラジル内外を問わずクーデタに至った事実関係や軍政の実態を把握する作業への関心は薄い。

これに対し本報告は、リオグランデドスル州知事時代（1959-62）の施策、ITT子会社CTN収用に着目し、政策決定過程を分析することで、ブリゾーラによる「扇動」説を根底から再検討した。史料には、これまで研究者の目に触れていない一級史料、同州通信評議会議事録を用いた。

CTN収用には単なる電話回線管理権の力学を越えた「農村医療のインフラ改善」という社会政策的意義があったこと、中間

層を代弁すると目される評議員たちが収用に積極的な姿勢を見せていたことを示し、ブリゾーラのリーダーシップが広範な社会層に支えられていたことを明らかにして「64 クーデタ」の再考を試みた。

○「メキシコにおける農業分野のポピュリズム政策―ユカタン州、コルデメックス株式会社を中心に―」

吉野達也（神戸大学大学院院生）

本発表は、メキシコにおける農業分野のポピュリズム政策とユカタン州コルデメックス株式会社の事例を中心に考察した。目的は、メキシコの新自由主義導入以前の農業分野においてポピュリズム政策がどのように機能していたかを国家レベルと地方レベルで定義することにあった。1940 年代当時のメキシコにとって農業は国家の最重要産業という位置づけであった。農業で稼いだ外貨を輸入代替工業化に投資して国家経済を発展させる意図があった。その構図の修正に迫られるのは 1970 年代以降の話である。当発表ではデータを使ってその経緯を理解した。特に社会支出データを照らし合わせながら、農業分野において国家レベルではどのような政策の傾向があったかを分析し、そして地域レベルの事例（ユカタン州）についても提示した。

○「戦時性暴力をどう裁くか―グアテマラの事例―」

柴田修子（大阪経済大学非常勤講師）

戦時性暴力という言葉が使われるようになったのは、1990 年代以降のことである。そこには、性暴力は戦争につきものの野蛮な逸脱行為ではなく、戦争行為主体である国家による制度的暴力であるという含意があり、人道に対する罪として必罰化するための取組みが国際的に行われつつある。

36 年間におよぶ内戦を経験したグアテマラにおいても、内戦期にこうした暴力が行使されたことは、「歴史的記憶の回復プロジェクト」や真相究明委員会の調査によって少しずつ明らかにされてきた。マチスモの伝統が根強いグアテマラでは、性的な問題を語るのはタブーとされているが、NGO などの働きかけで、体験を語り合う被害者もでてきている。そして自らの経験を内戦というコンテクストの中でとらえ直すことで、被害を恥として隠すのではなく、グアテマラ社会に訴えたいと考えるようになった。「戦時性暴力の被害者から変革の主体へ」というグループを作った彼女たちは、2010 年民衆法廷という形で被害の実態を明らかにした。免責や性暴力に対する社会的認識の低さから刑事訴追による加害者の懲罰は困難であったためである。これはグアテマラの新聞などでも取り上げ、戦時性暴力の存在を社会に訴えるという意味で一定の効果があった。民衆法廷でいったん活動を休止するかと思われたグループは、今度は刑事裁判に向けて活動を広げつつある。この発表では、2012 年 3 月の調査を元に、民衆法廷から刑事裁判に向けた動きを報告した。

分科会 4〈歴史〉

司会：小林致広（京都大学）

分科会４＜歴史＞では、３本の報告があった。対象とする地域（ボリビア、メキシコ、ペルー）や時代（18･19 世紀、19 世紀後半、20 世紀）、扱うテーマ（文書管理、農民運動、国民統合）も異なっているが、各報告者が取り組んできたテーマに関する研究の到達点が具体的な形で提示された。会場には 25 ～ 30 名の参加者があり、問題設定の別の視角からの再検討の示唆など、積極的な質疑応答が交わされた。各報告の要旨は以下のとおりである。

○「近代ラテンアメリカにおける公証人制度の展開と公文書管理―18・19世紀ラパスの事例を中心に―」

吉江貴文（広島市立大学）

本報告では、16世紀以降、スペインの植民地事業を介してラテンアメリカの行政司法領域に移植された公証人制度の分析を通し、中世ヨーロッパにおいて構築された公文書管理に関する技術・制度が、どのような形でラテンアメリカに導入・普及していったのか、その史的プロセスの一端をラパス市（ボリビア）の事例に基づいて実証的に究明した。具体的には、宗主国スペインで出版された法律実務マニュアル書formulariosとラパス市で作成された公証人記録protocolos（18・19世紀）の参照関係について書式・内容・構成などの面から比較分析を行うことにより、スペインから移植された公文書管理の仕組みが、少なくとも18世紀末までの段階において、かなり均一的・恒常的・安定的なプロセスを経て、ローカルレベルに浸透しつつあったことを明らかにした。一方で18世紀末から19世紀半ばかけては、ラパス域内における独自の文書循環サイクルの発生といった分岐的な動きが見られたことなど、植民地末から独立期にかけて生じた周辺社会における文書管理実践をめぐる動態的プロセスの一側面についても具体的な史料に基づいて検証を行った。

○「アリカの虎、マヌエル・ロサダの再考」

山﨑眞次（早稲田大学）

ロサダに関しては盗賊、日和見主義者、売国奴といった負のイメージが長く纏わりつき、彼の評判は芳しくなかったが、1980年以降、ロサダを農地改革者と評価する論文が発表されるようになった。1999年には「ロサダの光と陰」というシンポジウムがテピックで開催され、2006年には彼の顕彰碑が地元のサンルイス・デ・ロサダ村に建てられた。このようなロサダの再評価の動きはエル・コレヒオ・デ・ハリスコが中心となりハリスコ州の歴史家、郷土史家を執筆者として、2007年に「今日までのマヌエル・ロサダ」という浩瀚な著書を刊行したことで確固たるものとなった。主にハリスコ州の研究者たちが史料を再検討し、自由主義派の政治家や新聞記者によって貶められたロサダの汚名を雪ぎ、彼の名誉回復に尽力したものと考える。ロサダがハリスコ州からの干渉を排除し第7郡（ナヤリ）を支配できた理由は、中央と州の政治的対立を利用し、またテピックの政治家や外国人商人と同盟したからである。「境界制定委員会」を介して積極的に農民に土地を分配し、短期間ではあるが自律的農民共同体を創生した功績を評価すれば、匪賊というより農地改革者という名に値するであろう。

○「ホセ・マリーア・アルゲーダス研究の現在―生誕百周年を経て」

後藤雄介（早稲田大学）

2011年はペルーの作家・人類学者ホセ・マリーア・アルゲーダス（1911-1969）の生誕百周年であった。アルゲーダスは、インディヘニスモ（先住民主義）というよりも、メスティサヘ（混血）について考察する思想家として知られるようになった。本報告では、生誕百周年後もアルゲーダスの思想的意義を今後も拾い続けてゆくとすれば、どのような形がありうるかについて考察した。

アルゲーダスの遺作である『上の狐と下の狐』（1971）は、ペルーの「統合」を企図した『すべての血』（1964）の「収斂するメスティサヘ」像に対して、開かれたアイデンティティの可能性を示唆する「拡散するメスティサヘ」像を提示してきたとして、1990年代以降高く評価されてきた。

しかし他方で、「拡散するメスティサへ」像は、被支配者の「団結」のための道徳的根拠を奪ってしまったとも考えられる。

近年『すべての血』に対する再評価がなされてきた。しかしそれは概ね、1960年代における社会科学的立場からの作品批判に対する見直しを迫るもので、『すべての血』が持つ「団結」のための契機に注目したものではなかった。報告者は暫定的結論として、『上の狐と下の狐』の「拡散するメスティサへ」像を経由した上で、昨今の社会運動の再活性化とも関連する「団結」の観点から、『すべての血』は再読されるべきであるとの問題提起をおこなった。

分科会5〈移民〉

司会　堀坂浩太郎（上智大学）

学会の発表は、報告者の発言だけに留めずに活発な議論を伴う場にしようとの気運が高まっている。昨年の第32回大会（上智大学）でこの点が確認され、報告ペーパーを学会ホームページに事前にアップロードする試みが今大会で初めて行われた。また総会で狐崎前理事長が「分科会においても極力ディスカッサントを置くようにしよう」との発言をしたのも、この線に沿ったものである。

本分科会では、4人の報告者が持ち時間20分を厳守し、各発表直後の質問を事実関係の確認にとどめた結果、最後に15分程度の質疑の時間をとれた。大会実行委員会が配置した学生のタイムキーパーも時間管理に有効だった。ただディスカッサントを設けることまで考えると、報告者の数ないしは分科会の持ち時間を再考する課題を残した。

報告者4人のうち3人の発表は、移民に関するもので、いずれもこれまで取り上げられてこなかった新しい視点からの分析ないしは見逃された現象を扱ったもので、示唆に富んだ発表であった。最後の発表は、ペルーの観光地クスコを舞台に繰り広げられる伝統信仰と観光の関わりを扱った意欲的なものであった。

第一の発表は、山脇千賀子会員（文京大学）による「ペルーを中心としたラティーノ移民現象をめぐる一考察―米国・スペイン・日本の比較からみえてくるもの」であった。移民受入国であったペルーが2006年に「在外ペルー人の日」を制定した。移民送出国に転じた反映で、このようにして海外に出た移民をホスト社会の視点ではなく、移民の立場から分析した研究で、発表では特にスペインにおける事例に多くの時間を充てた。同国におけるペルー移民は言語上の障害がないにもかかわらず、第二世代において社会上昇・学歴上昇がみられないのは何故かと指摘し、会場の関心を呼んだ。

第二の発表は、伊藤秋仁会員（京都外国語大学）による「ブラジルにおけるスペイン移民の可視性」と題するもので、19世紀から20世紀前半にかけてブラジルに流入した移民の中で、スペイン移民はイタリア人、ポルトガル人についで3番目に多かったが、その痕跡がはっきりとした形でサンパウロに残っていないのは何故か、との設問で始まった。移住の時期、言語上の近さ、出身地、教育水準などが影響して「目に映らない」存在となった。ただ、黒人の多い北東部サルヴァドルではガリシア系スペイン人の存在が顕著であるとの指摘もあった。

第三の発表は、Francis Peddie（ヨーク大学）会員のIdentidad y exilio: las organizaciones comunitarias de los chilenos en Canadá, 1973-1990であった。カナダは、1973年の軍事クーデターによるアジェンデ社会主義政権崩壊後、知識人を中心に亡命チリ人を多数受け入れたが、その人たちが形成したチリ人コミュニティのその後

の変容および世代間の違いを分析した。経済的な理由による移民とは異なるわけだが、ピノチェト政権終幕後もチリに戻ってはいないのは何故か。第二、第三世代になるにしたがってカナダ社会との同化が進み、コミュニティ活動の内容も変わってきた。

最後の発表は「アンデス信仰の現代性―ペルー、クスコにおける turismo místico の事例から」で、岡本年正（東京大学院生）によるものであった。2011年に実施された第3回祖先伝来文化集会を舞台に演じられたアンデスの伝統信仰に関心をもつ観光客と、それを実践するクスコの住民、そしてその中をとりもつ地元の信仰や呪術を観光商品とする観光業者の三者三様の思いと形で展開する「ミステリー観光」の実態を報告し、複数の異なるコンテキストで現代のアンデス信仰が成り立っていると指摘した。

分科会6〈メキシコの諸相〉

司会：畑　恵子（早稲田大学）

「メキシコ・グアテマラの地方政治の諸相」とでもくくるべき、地方自治・民主化に関する3つの報告が行われた。そこで示されたのは、欧米の理念・概念とは様相を異にする政治状況である。先住民自治の構築、暴力事件、村長候補者の選出経緯などを、各地域の文脈のなかで考察することによって、民主主義をめぐる住民の独自の解釈や含意を見いだせることが各報告で明らかにされた。参加者からはさまざまな質問があったが、「政治学・行政学の自治の定義と報告者のそれとの違いをどのように考えるのか」、「報告された一連の出来事の解釈は多様であるが、それが民主主義とどのように結びついているのか」、という質問に対して、小林会員、池田会員は、地方自治や民主主義のありかたを模索する地域固有の動きに着目する重要性を指摘した。また渡辺会員はユカタン州の自治体について、利益供与などの問題はあるものの、少なくとも投票が選挙結果に反映されているという点で民主主義は前進していると考える、と評した。これらの発表と質疑応答を通して、地方政治における民主主義の解釈と実践の仕方を比較考察する意義と必要性を確認した。

○「メキシコにおける「事実としての先住民自治」の試み」

小林致広（京都大学）

2001年の反動的な先住民法採択に対し、先住民全国議会に結集する先住民組織は、「権利としての先住民自治」ではなく、「事実としての先住民自治」を実践すると通告した。その実践の一つが、チアパス州東部での「抵抗する基礎共同体―サパティスタ反乱自治行政地区―善き統治評議会（地域）」の3レベルでの先住民自治構築の試みである。「悪しき政府」との絶縁を原則とするサパティスタ自治実践モデルは、現実的には他地域では適用不能である。各地では、地域レベルでは、地域的な共同体警察の組織化や持続型農業社会の構築に向けた協同組合運動、行政地区レベルでは分断された先住民領域の再編・統合、独自の教育やメディア運営、外部エージェントによる領域からの資源略奪からの防衛、参加型予算執行の取り組みなどが試みられている。それらは、「善き統治」にむけた別の政治の在り方の模索であり、自治の基礎要件を満たす先住民自治体制制度化を目指すものではない。

○「プリズムとしての地方政治：マヤ系先住民の文化と自治」

池田光穂（大阪大学）

昨2011年の上智大学における研究発表「地方分権における先住民コミュニティの自治：グアテマラ西部高地における事

例の考察」(『ラテンアメリカ研究年報』No.32, Pp.1-31.)の続編として、本発表では、2011年9月に第1回目の大統領選挙と同時に行われた町長選挙における紛争事例を取り上げ、首謀者が特定しにくい2つの暴力的事件(自動車への放火およびリンチ未遂)と、その後の住民による事件の解釈について考察した。地方分権の理念・枠組み・政策手法は、中央政府や地域文化アイデンティティの強化や援助に携わる欧米のNGOなどを通して、中央から周辺に齎される。他方、地方分権の現実とは、そのような中央からの「働きかけ」に対する、地方政府や市民の「応答」とのダイナミズムの結果である。中央からの「働きかけ」は法律や政令など均質で一般性をもつが、地方社会自身の「応答」にはさまざまなパターンがある。地方自治体単位の「応答」の多様性について比較考察するためには、本発表で取り上げたように、ある特定の地方自治体の共同体内部のダイナミズムの事例を積み上げてゆく必要性について論じた。

○「大統領選挙前夜のメキシコ農村部―ユカタン州における選挙運動を中心に―」

渡辺　暁(山梨大学)

昨年の「先住民」分科会での発表に引き続き、メキシコ・ユカタン州の二つの自治体における政治の現状について報告した。今回はまず、その後の調査で明らかになったこと、特にそれぞれの村における次期村長選挙の候補者選びの様子ならびに、これまでに実施された公共工事あるいはプロジェクトとそれらが実現した理由について考察し、小さな自治体においては候補者の個人的人気が選挙結果を左右するものの、実際の行政は、州政府並びに連邦政府との関係、特に同一政党かどうかが重要と見られることを指摘した。また、ユカタン州全体の政治状況についても触れ、同州における有力政党PANとPRIが、両党がマスコミ関係者を広報担当者として引き抜くなど、メディア戦略を重視していることを指摘した。会場からは、先住民の多い地域における投票の実態ならびに世代間の投票行動の差、そして大統領選から村長選までのそれぞれで、単一の政党を支持するのか票をわけるのか、といったご質問を頂いた。

分科会7〈文学〉

司会:野谷文昭(東京大学)

本分科会では、棚瀬あずさ(東京大学大学院生)、安保寛尚(大阪大学他非常勤講師)、高木佳奈(東京外国語大学大学院生)、高際裕哉(東京外国語大学大学院生)の参3氏による発表が行われ、野谷文昭(東京大学大学院)が司会を務めた。

棚瀬氏は『ルベン・ダリオの詩における詩人像』と題する報告で、ルベン・ダリオ(1867-1916)の詩に描かれた詩人像の系譜を辿り、その意義と変容のあり方について考察を行った。氏は、ダリオにとって詩と詩人の本質とは生涯にわたる関心の対象であり、彼の詩人観は天性の霊感と形而上的認識を有するロマン主義的詩人像から影響を受けたものであったことを確認した上で、「ソナチネ」Sonatina(1895)、「憂鬱」Melancolía(1905)、「レオポルド・ルゴーネス夫人に宛てたエピストラ(書簡)」Epístola a la señora de Leopoldo Lugones(1907)等の詩の分析を行い、ダリオの詩においては詩人による形而上的理想探求の過程が英雄の地理的遍歴というアレゴリーによって言語化されていること、さらに、遍歴の様相は一連の詩において「夢(sueño, ensueño)」に与えられた意義の推移に伴って変化してゆき、晩年の詩においては地理的遍歴がアレゴリー的な意味を失った詩人の徘徊そのものとなることを示した。質疑応答では、詩における英雄像や、ダリオの

詩人観と政治的・社会的態度との関連について質問が出たほか、シンボルに対するアレゴリーの復権を論じたベンヤミンやポール・ド・マンらの議論を踏まえ、今後扱うべき新たな論点について指摘があった。

安保氏は「ムラータの神話、「ネグリート」のパフォーマンス―『ソンのモチーフ』におけるニコラス・ギジェンの「チョテオ」の戦略について―」と題する報告で、『ソンのモチーフ』（1930）に始まるニコラス・ギジェンの一連の「黒人詩」は、キューバにおいて政治や経済の混迷が深まる最中に発表され、それらの作品が出版可能になったのは、「笑い」やリズムによって社会的意図が隠されたからであると詩人自身が後に述べていることを指摘した。続いて、その戦略的な「笑い」を「チョテオ」と見なし、ギジェンの真の意図の解明を試みた。「チョテオ」とは、権威的なものに対するからかいであると定義したホルヘ・マニャッチは、それが独立後の時代性の産物であると述べているが、Jill Lane（2005）によれば、「チョテオ」は19世紀の黒人喜劇において、白人クリオーリョによるキューバ性の模索と、彼らの公共性構築の役割を担っていたという。さらに、ゴンサレス・エチェバリーア（1987）が、『ソンのモチーフ』は黒人喜劇の反復であると指摘した先行研究を踏まえ、氏は、ギジェンが「チョテオ」を利用してその不寛容な人種的公共性に穴を穿ち、「アフリカ」の血が混入された新たな公共性の構築を試みているのではないかという考えを提示した。

高木氏は「『アルゼンチンにおける日系移民文学』越境者が辿り着いたブエノスアイレス―Anna Kazumi Stahlのスペイン語小説に見られる重層的アイデンティティの考察―」と題する報告で、まずStahlの伝記に触れ、彼女が公民権法制定前の、有色人種に対する差別が激しいアメリカ合衆国南部に生まれ、日系人としてのアイデンティティを強く意識するようになる一方で、狭い日系社会に限界を感じていたと述べ、その後、ブエノスアイレスに行ったStahlが、アルゼンチン人の寛容さに惹かれ、米国と比べて日系人への迫害が少ないために人種問題から解放され、は移住を決意し、スペイン語での執筆を始めたことを紹介した。続いて彼女の創作に関し、外国語であるスペイン語で書くことにより、母語で書く時よりも自由に、想像力を発揮することができたこと、限られた語彙の中で表現することで、移民達の言語環境を再現したことを挙げ、非ネイティブならではのacentoを持った文体がStahlの特徴であるといえるとした。さらに、氏は、長編小説*Flores de un solo día*は初版では米国文学というカテゴリーだったのに対し、5年後に出版されたペーパーバック版ではアルゼンチン文学になっていることや、米国人でありながらブエノスアイレスに移住しスペイン語で書き続けているStahlの作品は、アルゼンチン文学に位置づけられるようになってきていることを挙げた。最後に名前とアイデンティティの関係に触れ、Stahlの作品において、名前は重要な主題の一つとなっている。読み間違えられる移民の名前や言語によって発音が変わる名前、法律によって変わる名前が登場する。Stahlはアイデンティティの拠り所となる名前が他者によって簡単に変えられてしまう可能性を示し、個人のアイデンティティと社会の関係性を描き出している。Stahlの作品から読み取れるのは、絶対的で唯一のアイデンティティではなく、常に変化し、重層的に形成されていくアイデンティティであるといえると述べた。

高際氏は「Ricardo Piglia（1940－），Respiración artificial（1980）におけるメタフィクション性」と題する報告で、ま

ず本報告がRoberto Arltについて研究する過程で派生したテーマであること、Arltの解釈史におけるPigliaによるArlt読解・引用について検討することが目的であることを紹介した。続いて、リンダ・ハッチオンの理論を援用しながらRespiración artificialの構造とポストモダン性に言及し、Arltは常に「反抗的作家」あるいはアルゼンチン・ナショナル文学の読み直しの段階で召喚される作家であるとした。さらに、ナショナルカノンが読み替えられるときにArltはどのように参照されているのか、そのありようをRespiración artificialにおいて検討することが必要であると述べ、今後の課題として、文学史、批評、小説（実践）といった文学をめぐる議論において、またアルゼンチン文学という限定的な場のなかでArltがどのように立ち現れてきたのか、Arltの解釈史を把握することを挙げた。

分科会8〈日系人社会〉

司会：牛田千鶴（南山大学）

本分科会では、在日ラテンアメリカ系移民を主な対象として、日本社会での居住経験を通じた言語や食文化の変容を中心に、極めて興味深い研究成果が報告された。田島会員による「ブラジリアン・ディアスポラ」についての発表は、分科会のテーマからすればやや異色な内容ではあったが、在日ラテンアメリカ系移民の大半の出身国であるブラジルに関し、その高い人口流動性の歴史を振り返る貴重な報告であった。

セッションが進むにつれて参加者も増え、日系人関連研究に対する関心の高さが窺われた。質疑応答も活発に行われ、なかには研究方法・分析対象の適切性をめぐる指摘や、報告者の依拠する言葉の定義・概念をめぐる議論も見られた。限られた時間にもかかわらず、密度の高い大変有意義な分科会となったことを、報告者4名と参加者の皆様に改めて感謝したい。以下は各報告者による要旨である。

○「在日ブラジル人高校生と大学生の言語運用と言語意識」

重松由美（名古屋大学非常勤講師）

2009年の世界経済危機以降、在日ブラジル人の子どもの不就学に注目が集まる一方で、日本の高校や大学に入学する子どもの数が増えており、在日ブラジル人の間にも階層分化が進んできている。本発表では、在日ブラジル人の社会的背景が多様化しているなかで、バイリンガルな高校生と大学生の言語運用と言語意識を取り上げた。言語生活については、ポルトガル語と日本語の言語混用がブラジル帰国後も継続されていること、ポルトガル語の干渉を受けた日本語が使用されていること、新語のポルトガル語やブラジルの情報収集源としてデカセギとの交流が活用されていることなどがわかった。言語意識をアイデンティティの観点から考察した結果からは、ブラジル人としてのアイデンティティを「正しいポルトガル語」を話すことにより確認しているが、その一方で「デカセギ語」をアコモデーションの手段としてとらえていること、またステレオタイプ的な「デカセギ」との分化を示すために使用を避ける傾向も認められた。

○El contexto social y bilingüísmo entre los inmigrantes latinoamericanos

Analía Vitale（関西学院大学）

Este trabajo expuso la relación entre el grado de bilingüismo alcanzado entre la población de trabajadores manuales, hispanohablantes latinoamericanos residiendo en Japón y sus condiciones de vida, comparándolos con los hispanohablantes latinoamericanos en

pareja con nativos japoneses. Basándose en entrevistas semi-estructuradas, se demostró que los trabajadores manuales en pareja con otro hispanohablante tienen una escasa integración lingüística en la mayoría de los ámbitos sociales de contacto.

○「在日ペルー人の食生活に関する考察」

寺澤宏美（名古屋大学非常勤講師）

在日ペルー人は、特に男性の場合、滞日年数が長期化しても職場以外で日本人と触れ合う機会が少なく、日本社会に溶け込んでいるとは言いがたいが、女性は家事・育児を通して必要な情報を収集しつつ順応している。

本報告ではその食生活に着目し、愛知県犬山市の楽田団地に居住するペルー人家族を対象としたアンケート調査（ペルー料理に必要な食材の入手経路、家庭内での日本食の浸透度、子どもの嗜好、来日前・後の日本の料理に対するイメージの違い、ペルーにおける行事食を中心とした日本料理摂取の経験など）の途中経過、同市の国際交流 NPO による外国籍住民向けお弁当作り教室の様子、ペルーでの食生活に関する調査について説明した。

今後の課題としては、滞日年数の長期化にともなう食生活の変化や、ペルー人家庭で育つ乳幼児が初めて日本の生活時間帯、生活習慣、食生活の中に組み込まれることになる保育園の給食が家庭の食事に及ぼす影響などについて、保育園への聞き取り調査も含めて考察することが挙げられる。

○「ブラジリアン・ディアスポラ」

田島久歳（城西国際大学）

多くのラテンアメリカ諸国同様にブラジル社会・文化形成の基層には移動性が組み込まれている。ブラジル社会・文化形成過程は太古の昔に遡ることができるが、本報告では、史料に基づいて裏付けのできる植民地期以降を扱った。つまり、植民地期の人の移動や社会・文化形成を概観し、独立後の状況に触れ、共和国成立（1889 年）後から現在に至るブラジリアン・ディアスポラについて考察した。特に注目したのが、沿岸部から内陸部への人の移動・社会形成過程、南部「フロンティア」開拓と入移民、中西部やアマゾニア「新フロンティア」開拓と国内移動、隣国間入出移民と国際入出移民状況である。

ディアスポラという分析用語は様々に定義されてきているが、本報告では人の移動、社会・文化形成とその継承の歴史として仮に定義する。その上で、入出移民の双方向をブラジルにおける／ブラジルからのブラジリアン・ディアスポラとして扱うことが、ブラジル社会を理解するための一つの切り口になるものと考える。本報告は、ブラジルに限定したケーススタディとして人口動態・社会文化形成の変遷に焦点をあてたが、同様な分析手法によって他のラテンアメリカ諸国との比較研究に貢献ができるものと考える。

分科会 9〈メキシコ史〉

司会：水戸博之（名古屋大学）

分科会 9「メキシコ史」では次の 3 つの研究報告が行われた。3 報告いずれに対しても活発な質疑応答がなされ、有意義な分科会であった。各報告の要旨は以下のとおりである。

○「1545-48 年にヌエバ・エスパーニャを襲った疫病について」

八十田糸音（大阪大学大学院生）

16 世紀のヌエバ・エスパーニャにおいて幾度も繰り返された天然痘や麻疹等、旧大陸からもたらされた感染症の流行は、そ

れまで旧大陸由来の伝染病について未経験であった先住民の人口を激減させたと考えられている。

とりわけ、最大の被害をもたらした疫病禍の一つと考えられているのが、発疹チフスなど様々な旧大陸由来の病気であると先行研究においてほぼ特定されているものの、未だ病名についての結論が出ていない、1545から48年にかけてメキシコ市とその周辺を襲った疫病禍である。

本報告では1540年代の疫病禍についての先行研究や一次史料の内容の再検証を行い、どのような疫病であったのかについての考察を行った。

まず、英語で記述された先行研究の多くが、史料から病名を判断することなく、発疹チフスの専門家であったジンサーを典拠に発疹チフスであると断定していたことを明らかにし、ジンサー（Hans Zinser, *Rats, Lice and History: a study in biography*）の記述内容について検証を行った。その結果、ジンサーは、この疫病を発疹チフスであると確証をもって述べてはいなかったため、発疹チフス説の根拠とすることが不適当であることが明らかとなった。そのため、1540年代の疫病禍についての記述がある6点の史料を分析し、先行研究について詳細な検証を行った。

史料分析の結果、「鼻血、口や歯茎等粘膜からの出血」という出血症状や、「腐った血を吐く」という状況が浮かぶ「コーヒー残滓状嘔吐」が、黄熱病の症状の大きな特徴であることから、1540年代の疫病が黄熱病である可能性が高いと考えた。

次に、スペイン語による複数の先行研究では黄熱病の可能性が散見されるが、いずれも明確な根拠は示されていない。そのため、唯一史料を典拠とした先行研究であるフンボルの著書（Alejandro de Humboldt, *Ensayo político sobre el reino de la Nueva España*）の記述内容を検証した。その結果、1540年代の疫病と黄熱病が同じ病気である可能性が高いことが明らかとなった。

メキシコ市やその周辺地域は黄熱病の危険地域ではない。しかし、これまでの検証の結果及び、黄熱病の伝播メカニズム、米墨戦争時、ベラクルスからメキシコ市まで進軍中の米軍兵が、道中に黄熱病で大勢亡くなったこと、黄熱病の危険地域からの船が入港した地域に爆発的な流行をしたことなどの事実を考慮すると、1540年代の疫病が黄熱病であった可能性は高いと考えられる。

つまり、これまで一般的に言われてきたように、旧大陸由来の病原菌のみが原因であったのではなく、入植者や家畜、積荷の移動によってヌエバ・エスパーニャ沿岸部の風土病であった黄熱病が中央部に運ばれ、感染が広がったと考えられる。

報告後の質疑応答において、スペインやヌエバ・エスパーニャの別の地域での黄熱病の流行例の有無等についての確認と、現代の黄熱病研究の結果を反映させてはとの指摘があった。今後の課題としたい。

○「エルナン・コルテスが見たメキシコ征服直後の状況―1524年の文書を中心に―」

立岩礼子（京都外国語大学）

本報告は、1524年3月20日付けでコルテスがヌエバ・エスパーニャの住民に向け発令したOrdenanzas（条例集）、同年10月15日付けにコルテスが皇帝カール5世に宛てた*Cartas de relación*（書簡集）のうちの第4書簡、この第4書簡とともに皇帝カール5世に宛てられたCarta reservada（信書）の3点を分析した。その結果、コルテスが先住民を擁護し、改宗を奨励したのは、フランシスコ会の千年思想の影響がみられるのではないかとのE. H. エリオット（“The mental world

of Hernán Cortés", *Spain and its world 1500-1700"*, 1976）の指摘に対し、数の上で圧倒的にスペイン人に勝っていた先住民の報復によって、スペイン人がかつて経験したことのない人身供養による犠牲となることを恐れ、都市の警備を強化し、先住民を刺激しないようにと彼らから金（oro）を取り立てないことを厳しく定めた条例を発し、改宗を促進した可能性を示唆した。また、1524年末のヌエバ・エスパーニャにおいてはすでに金（oro）が枯渇していたことから、皇帝カール5世に納める5分の1税や首都の建設費用に充てるため、条例に違反した場合、役人の1ヶ月の給料の10%に相当する罰金を金（oro）で徴収するなどの措置をとっていたことも明らかにした。さらに、皇帝から廃止を要請された先住民のレパルティミエントを征服事業の報酬として金（oro）の代わりにスペイン人に与え、先住民労働力を用いて、ぶどうや小麦などの永年作物の生産を奨励し、征服を植民へと転換させ、スペイン人の定住化を促したことを指摘した。分析対象としたOrdenanzas（条例集）及びCarta reservada（信書）に関する研究は、その重要性はすでに指摘されているにかかわらず、先行研究では注目されてきていないため、今回の分析に意義を見出すことはできると思われるが、フロアからはコルテスが自らの立場を有利に導く目的で巧みな文章を作成した面も否めないため、分析に際しては更なる注意が必要であることが指摘された。

○「『メキシコ紋章』のカトリック的解釈に関する歴史的考証」

川田玲子（名古屋短期大学非常勤講師）

「メキシコ紋章」は、メキシコの国章「サボテンにとまり、蛇を喰らう鷲」の原図で、一般にメシーカ神話伝説に由来するとされる。しかし、1652年に印刷された説教集『聖フェリーペ・デ・ヘススに捧げた説教』の中で、ハシント・デ・ラ・セルナが「メキシコ紋章」のカトリック的解釈を論じている。本報告では、このカトリック的解釈の歴史的背景及びその意義を考察した。

1642年、「メキシコ紋章は偶像崇拝のシンボルであり、公的な場所で用いるのは不適切である」という理由で、第18代副王パラフォックスがその使用を禁止したが、数年後に紋章が再生され始めた事実が確認できる。紋章の使用禁止から10年後に活字化されたセルナの説教集は、紋章再生に関わる重要な史料である。セルナにとって、紋章のカトリック的解釈は、その再利用実現のために必要かつ最適な手段であった。それはフェリーペの誕生地であるメキシコ市のイメージの神聖化であり、同時に、フェリーペのイメージの聖性をより高めるために役立つものであった。彼は、メキシコ市はかつて悪魔の町であったが、カトリック王フェリーペ四世の支配により聖なるカトリックの町へと変容したとし、その町のシンボルをカトリックの要素で説明する。殉教者フェリーペ・デ・ヘススの磔刑姿をサボテンの上の鷲と重ね、サボテンを十字架とし、教会そのものとして解釈する。そして、セルナはこの説教集で、当時高まりつつあったクリオージョ意識及びアイデンティティの探求心を高揚させることを試みる。クリオージョ説教家であるセルナは、同胞フェリーペ・デ・ヘススをクリオージョのシンボルという位置づけで捉え、メタファーという方法で独自の解釈を展開したのである。

また、植民地時代後半の一連のメキシコ紋章の図像を分析すると、独立運動時代に至るまでの間に、たびたびその図柄に星と王冠が付加されていたことが分かる。図像学的見地からすると、星や王冠はカトリック的要素である。実のところ、パラフォッ

クスがメキシコ紋章の使用を禁止する以前にも、王冠を頂いた鷲が描かれた作品が見つかっている。この点に留意すると、「メキシコ紋章」のカトリック的解釈の歴史を紐解くためには更なる考察が必要であり、今後の研究課題としたい。

シンポジウム
「キューバ社会主義の展望」

コーディネーター・司会：
狐崎知己（専修大学）

本シンポジウムは田中高・実行委員長の企画に基づく。司会の狐崎が以下の趣旨説明を行った。近年のキューバ経済は危機的状態が続き、社会保障制度の根幹が揺らぐ事態となっている。ラウル・カストロ議長は「50年に及ぶ社会主義建設における過ちを修正する最後の機会」という不退転の決意で改革に乗りだし、2011年4月に開催されたキューバ共産党第6回党大会では、「党と革命の経済・社会政策指針」が採択され、諸改革がスタートした。キューバでは相変わらず「改革」や「移行」「市場主義」「民営」といった用語がタブーであり、キューバ政府は社会主義と計画経済の堅持を掲げるが、実質的に市場経済の導入が避けがたく、その際のショックの規模と影響が懸念される。キューバの展望を歴史的文脈及び国際環境に位置づけて分析することが、今回のシンポジウムの狙いである。なお、パネリストの一人であったOmar Everleny Pérez Villanuevaハバナ大学キューバ経済研究所前所長は諸般の事情で来日が不可能となった。報告及び質疑応答はすべてスペイン語で行われた。

最初のパネリストとして山岡加奈子会員がキューバ外交の特徴と展開、ラウル政権の外交政策について報告した。外交上の概念としては、独立後の民族主義と革命後の国際主義が並立し、現在へ至っている。冷戦期においては、国際プロレタリア主義と東側陣営への帰属・忠誠、非同盟運動への積極的関与、西欧諸国との緊密化関係というイデオロギーと実利主義が矛盾する形で混在するという特徴がみられる。冷戦後は、ソ連・東側との関係が消滅し、第三世界との関係も革命運動支援から人道援助のみへと変化する一方、欧州やカナダなどの先進資本主義国との関係が緊密化した。例えば2009年の輸入相手国はベネズエラ、中国、スペイン、米国の順であり、輸出相手国はベネズエラ、中国、カナダ、オランダであった。ベネズエラとの関係は、経済的には石油と医療サービスとのバーター取引、政治的には米州ボリバル同盟（ALBA）を形成して、反新自由主義・反帝国主義を柱とする米国への対抗陣営をつくった。ただし、ALBAはチャベス政権に依存するという脆弱性を抱えており、チャベス政権に変化があればALBAの崩壊も含めて大きな変化が起こりうる。米国との関係では、オバマ政権及びラウル政権の双方ともに本気で関係を改善する意向がみられない。ラウル政権下ではメディアや反体制派の活動、カトリック教会の役割や社会的マイノリティの政治的発言などの面で政治的自由の許容が増大しているものの、ミャンマーなどの事例とは異なり、米国政府の対キューバ政策を変えるには至っていない。キューバの側には国際環境を整えるための外交カードはなく、小国キューバが選択できる唯一の効果的な選択肢は国内状況を欧米諸国に評価される方向に変えることであろう。

Luisa Basilia Iñiguez Rojasハバナ大学地理学教授は、報告のはじめに革命以前の社会をしる自分にとって、革命社会の建設に自らが果たした役割に悔いはなく、必要であれば再び同じ任務に取り組む覚悟であると語った。だが、21世紀のキューバ社会は極めて深刻な危機に直面している。教

育と保健が革命の目玉であったが、教育では奨学金の大幅な削減に加え、交通や食糧といった教育を支える補助制度の基盤が崩壊した。保健では医療従事者の国外派遣・流出の大幅拡大の結果、国内で深刻な医者不足が生じ、2009年以降、キューバが誇ってきたプライマリー・ヘルス・ケア制度が綻びている。危機の克服に向けて国民が参加する形で「党と革命の経済・社会政策指針」を討議し、数多くの修正を経て採択した。危機克服の課題は、政府によれば①エネルギーの輸入代替、②食糧増産、③地域開発であるが、それぞれ極めて困難な課題である。エネルギーの輸入代替には国外からの投資と技術の導入が不可欠であり、ブラジルとの連携が強化されている。食糧増産は誰でも認める課題だが、農業を専攻する学生は1989年以来、低下を続け、最低数に留まっている。現状では農業に従事する誘因がない。地域開発は、国内数か所を経済特区に指定して成長を率いることが期待されているが、その他の地域の活性化は大きな課題として残されたままである。経済社会の活性化には「分権化」（市場競争を意味：狐崎注）の促進が必要であり、中小企業の活性化、収入源の多様化、消費やライフスタイルの多様化を国民も期待しているが、政府や市場が判断する経済的な合理性と社会的地域的な公平性の間には緊張関係が存在する。教育や保健面でのセーフティネットが崩壊するなかで、この緊張関係を緩和するための経済社会政策が真に必要とされており、地理学者としての自分にとっても最優先の研究課題である。

後藤政子会員がディスカッサントとして、まず、現代のキューバを理解するには1980年代末からの経済と社会の相互関係、及び国内要因と国際要因を一次資料にもとづいて綿密に分析することが必要であり、ソ連崩壊以前の80年代末の時点で既に大幅な改革が必要であるという合意があったにもかかわらず、90年代以降の部分的自由化と揺れ戻しという悪循環が現在の危機を招いたという認識を示した。つぎに、社会主義の展望を語るには、社会主義の概念自体が変化してきている点を把握したうえで、議論することが必要であると指摘した。経済の活性化なしに社会正義を維持できないことは自明であり、そのためにはキューバとしても国際経済への統合・グローバル化が不可避である点を指摘した。また、山岡報告に対して理論基盤にもとづき今後のシナリオや方向性を打ち出すべきであるとのコメントを行った。

フロアには最後まで多くの会員が残られ、米国のキューバ政策が硬直的である要因、新興国の台頭に象徴される近年の国際関係の変化とキューバ外交の関係など活発な質疑応答が行われた。

キューバからの研究者の招聘にはビザの問題をはじめ、極めて錯綜した時間を要する準備作業が求められる。今回は田中高実行委員長の尽力及び日本外務省並びに在キューバ日本大使館のご協力により、Luisaさんの招聘が実現できたことに改めて感謝申し上げたい。

（狐崎知己）

5. 研究部会報告

〈東日本部会〉

2012年3月24日早稲田大学早稲田キャンパス14号館401号室において開催。修士論文の成果4本が報告された。分野は、文学・人類学・政治学、地域はUSA・メキシコ・コロンビア・西語圏広域、素材は壁画運動・就学青少年の妊娠・債務者運動・モデルニスモ詩論、と当学会らしい多様性を見せた。専門分野を異にする聴衆ならび

に発表者間で活発な質疑応答が展開された。理事会においてなされた開催日程に関する議論を反映させて年度内に日程を設定したが、4月2日に開催した昨年と比べて発表者・聴衆ともに少なかった（参加者10名、発表者を含む）。今回は紙媒体のニューズレターの発行日と時期がずれ、ネットによる告知にとどまったことの影響もあるかもしれないが修士論文発表会の開催時期はさらなる検討を要する旨、記しておきたい。なお、当報告をもって当期委員（石橋、柳原、ロメロ）は事実上の任務満了となる。会員諸氏のご協力にこの場を借りて感謝申しあげる。以下は担当委員による評である。

（報告文責：石橋　純、ロメロ・イサミ）

○「メキシコ合衆国ハリスコ州エル・バルソン運動再考」

出川　永
（東京大学大学院法学政治学研究科修士課程）

当発表は、1993年8月にハリスコ州に起こり、メキシコ各地に波及した社会運動エル・バルソン（El Barzón）をとりあげた。この運動は満期債務問題解決を求める農業生産者を担い手として勃興し、次第に他地域ならびに都市部にも波及、多様な課題・社会層を含む運動へと変化した。その後、目的・手段を変容させ、組織の分裂・再編を繰り返しながら、地方政治・社会に大きな影響を与えたといわれる。報告では運動が衰退に向かった1998年までを扱い、ハリスコ州のみに焦点を絞った。新聞記事を2次資料として用い、PRIからPANへの行政首長交替に結節するメキシコの政治環境の変化を要因として設定し、その従属変数としてバルソン運動の性格の変容を解釈する可能性を提唱した。これにより従来PRI派で保守的な運動として分類されていたこの運動に新たな光を照射した。

先行研究批判の上に明確な問いを設定し、統制した資料の範囲内において論証を試みた当研究は修士論文としてじゅうぶんな成果をあげた。同時に、今後とりくむべき課題も明らかにした。多様な社会層を担い手とし、闘争の内実を目まぐるしく変容させてきたバルソン運動は、単一のイシューを追求した同時代のラ米社会運動（ピケテロ、MST、5月広場の母、水戦争等）と比べて、その全容がわかりにくい。それゆえ指導者ならびにフォロワーの主体性・組織運営・資金源・闘争目標と成果等を（現地調査、口頭資料をも視野に入れ）より詳細に調査する必要がある。文化的コンテンツならびにパフォーマンスについても興味深い周辺資料となろう。また比較の視点の有効性（他州のバルソン運動、あるいはコムネロやクリステロなどメキシコ史上の他の運動との比較）も指摘された。より大きな問いとしては、1993年にはじまったこの運動を、「反新自由主義的」運動と現在の視点から解釈してしまう事の陥穽も指摘された。こうした議論が発表者の博士課程における研究のさらなる発展につながることを期待したい。

（ロメロ・イサミ）

○「越境する「メキシコ派」と壁画運動―カリフォルニアチカーノ・コミュニティの事例から」

新津厚子
（東京大学大学院総合文化研究科修士課程）

本報告は、新津会員が去年12月に提出した修士論文である。その問題関心は、チカーノ壁画運動とメキシコの「壁画運動」の係わりを明確化することである。その際、美術史的な観点のみならず、チカーノ・アーティストの証言にも焦点を当て、サンフランシスコ、ロサンゼルス、サンディエゴのアーティストの「声」を探っている。

既存の先行研究では、二つの壁画運動の関連性を次のように見ている。①「三大壁

画家」中心主義による運動の理解。②二分化されたメキシコ・チカーノ壁画運動の理解。③二つの壁画運動をつなぐ1930年代のニューディル・アート政策の存在。しかし、新津会員によると、これらのアプローチには限界があるという。特に1930年代の「壁画運動」と1960年代後半のチカーノ壁画制作の間に存在する「歴史の空白」を説明できていない。このような点を理解するために、本報告では第四の枠組み、すなわち「メキシコ派」を提案している。ここでの「メキシコ派」はメキシコ国内のみならず、壁画を中心とする越境的な芸術潮流として位置づけられている。そして、チカーノ壁画運動と「壁画運動」の間には、二つの運動を媒介する壁画家たちの人的交流と美学の伝播があり、それらが現在のチカーノ・アーティストのなかで根付いているという。

会場からは、一資料収集を行ったことは評価されたものの、その分析に問題があることが指摘された。また1960年代に米国で盛んになったチカーノ研究・チカーノ運動の影響があるのか、さらに新津会員が提案する「メキシコ派」という枠組みが分かりにくいという指摘を受けた。

まだ多くの問題を抱えているという印象である。説明全体の論理性が乏しく、結論で書かれている要約と各章の説明は必ずしもつながらない。なによりも「メキシコ派」という定義を明確にすることである。美術史としての「メキシコ派」、当事者の「声」としての「メキシコ派」の違いを明確にした上で、修士論文で提案した枠組みを再構築する必要があると思う。ただし、この報告では当事者の「声」を明らかにし、既存の先行研究の問題点を明確にした。その意味では、研究は意義があり、今後の研究成果を期待したい。

（ロメロ・イサミ）

○「非自覚的文化としての早期妊娠―ボゴタの貧困地区ウスメを事例に」

寺田有里砂
（東京大学大学院総合文化研究科修士課程）

東京大学大学院に提出した修士論文を基にした本発表は、タイトルに明示されているとおり、ボゴタの貧困層に属する高校生たちの妊娠を扱ったものである。寺田氏は、この研究を進めるにあたって、現地ウスメの早期妊娠生徒12人に聴き取り調査を行っている。そこで得られた証言の言説を分析し、当事者たちが、妊娠発覚直後のパニックから立ち直った後は、その事実を受け入れ、ある種、楽天的に将来の展望を持ち続けていることに対して驚きを表明する。カトリックの国なので、中絶の選択が困難なのはわかるが、それにしてもなぜ彼女たちは子育てを楽天的に考え、子がいてもなお自身の将来の夢も抱き続けられるのか。こうした疑問を抱いた寺田氏は、計量分析などの手法から説明を導き出すことは不可能と考え、ピエール・ブルデュー（『ディスタンクシオン』）やポール・ウィリス（『ハマータウンの野郎ども』）に分析の手法と理論の基礎を求める。そしてウスメの早期妊娠の事例を貧困がもたらす文化として捉える視座を得た。彼女たちが妊娠にいたる過程と、その事実を前にしたときの態度は、本人たちには自覚されない文化なのだという。

以上の論文内容を説明しつつ、寺田氏は、自身の採集したインタビュー内容をふんだんに盛り込んだハンドアウトを用意し、早期妊娠生徒たちの生の声を伝えようとした。

寺田氏の発表に対し、ブルデューやウィリスの理論をただ援用するだけでなく、これに対する批判も加えなければ、「寺田モデル」とでも言うべき貧困と早期妊娠の関係を文化的側面から説明する理論は鍛えられないのではないか、との指摘が、聴衆からは提示された。また、こうした理論を想

定した上で、もう一度現地に行って聴き取りをして確認すれば、論文の完成度は高まったであろうとのコメントもあった。

（柳原孝敦）

○「ルベン・ダリオの詩と詩論―〈序文〉における詩論の展開」

棚瀬あずさ
（東京大学大学院人文社会系研究科修士課程）

スペイン語の詩的言語を変革したとされるモデルニスモの領袖ルベン・ダリオの詩の概念を扱った棚瀬会員の発表は、東京大学大学院に提出した修士論文の一部。発表では『俗なる詠唱』（1896）、『生と希望の歌』（1905）、『放浪の歌』（1907）という3つの詩集に付した序文を分析し、それらがそれぞれポール・グルーサック（アルゼンチンで活動したフランス人作家）、ホセ・エンリケ・ロドー（ダリオ論を書いたウルグアイの作家）、ホセ・オルテガ・イ・ガセット（「新しい詩、古い詩」を発表したばかりの当時新進気鋭の哲学者）への応答になっていることを示した。『俗なる詠唱』の序文はグルーサックとの独創性をめぐる論争から確立した「コスモポリタン」な態度の表明であり、『生と希望の歌』では、「ダリオはイスパノアメリカの詩人ではない」と書いたロドーに対し、芸術それ自体の価値を追求する詩人としての立場から独自のナショナリズムで応えているし、それが同詩集所収の「ローズヴェルトに」などにも読み取れる思想となって結実している。『放浪の歌』序文では、詩の音楽性と思想とが不可分であることを主張してオルテガに異を唱えている。

聴衆からは、ニカラグアのようないわば小国からこのようなコスモポリタンな詩人が生まれてきたことの特異性や、自身外交官でもあったダリオの現実の政治的スタンスとの関係などについて質問が出された。本発表の中でとりわけ主眼が置かれたのは『生と希望の歌』序文と「ローズヴェルトに」の分析であり、ロドーのダリオ批評を従来の解釈とは異なる理解で展開した点にオリジナリティがあるが、政治思想との関係については、『生と希望の歌』に結実するものを「ナショナリズム」としていることによって、上記の質問、疑問が生まれるのではないだろうか。それをかつて「ラテンアメリカ主義」として理解し、論じた評者としては、そう思う次第である。

（柳原孝敦）

〈中部日本部会〉

中部日本部会研究会は2012年4月14日、14時から17時まで、南山大学名古屋キャンパス（L棟9階910会議室）にて開催された。報告者は2名で、出席者は14名である。

中川智彦会員は、エルサルバドル系住民が集住するロサンゼルス地域で2月から3月にかけて実施した本国政治に対する政治意識の本調査の経緯と結果の一部の報告を行った。本国で実施される各種選挙への関心など、エルサルバドル系住民の政治意識をはかる質問項目が丁寧に紹介された。また、アンケート実施場所ゆえのサンプルの偏りといった調査上の問題点についても述べられた。フロアーからはペルーやメキシコからの移民の事例との比較に関する質問が集中した。

浅香幸枝会員は、長年の南北アメリカ移民研究を通じて浮かび上がってきた多文化共生のキー概念である「漂泊」、「定住」、「トランスナショナル・エスニシティ」をもとに、今後、メキシコの榎本移民を異文化が出会う開かれた場として着目し研究することを報告した。フロアーからは「漂泊」と「定住」の概念の違いについての質問があった。

研究会後の懇親会にも参加者のほぼ全員が参加し、会員間で親睦を深めた。

各報告者による発表要旨は以下の通りである。

（渡会環：愛知県立大学）

○「2012年2月—3月実施『アメリカ合衆国ロサンゼルス地域における在米エルサルバドル系住民の本国政治に対する政治意識調査』の経緯と概要について」

中川智彦（愛知県立大学非常勤講師）

表題の調査は、フェリス女学院大学の中川正紀会員とともに立案・実施した共同調査の一部—報告者の担当課題に直接関わる「本国政治に対する政治意識調査」—を指す。本報告ではその意義と経緯を調査時のエピソードとともに紹介した。共同調査自体は、18歳以上の二重国籍者、永住権保持者、TPS等限定的在留資格保持者及び「非合法」移民を対象とし、米国政治への意識、本国の各種選挙への関心や本国との繋がりの程度等を問う幅広い質問項目から成る。本国経済に大きな影響力を持つ在外国民を選挙民として包摂しようとする本国政府側の近年の動向と在外国民側からの公的権利保障要求を視野に入れている点で、本調査研究は在米サルバドル系社会の将来的方向性を予測する上でも有効であろう。ただし、今回は回答者がTPS保持者に偏る結果となり、追加調査で全体のバランスを図る必要がある。また、テーマの性格上、可能な限り早い成果の公表に努めたい。最後に、会場から頂いた鋭いご質問や示唆に富むご指摘に謝意を表する。

○「人の移動と多文化共生—循環移民の視座から」

浅香幸枝（南山大学）

2月29日に名古屋大学から学位授与された博士論文『地球時代の日本の多文化共生政策：漂泊と定住とトランスナショナル・エスニシティ』を軸に今後の研究課題を報告した。パンアメリカン日系協会を研究するきっかけとなった1987年の榎本移民の調査の再開を共同研究「人の移動と多文化共生：循環移民の視座から」の中に位置付けた。日本帝国時代と1990年の入国管理法の改正施行により、「漂泊と定住」が復活し、アメリカ大陸に定住し現地のキーパーソンとなった2世の「トランスナショナル・エスニシティ」の仮説事例説明をした。また、日本が自然災害の多さから移民を送り出していた史実から、地域の持続可能な発展のために循環移民の視座から再検討する必要性を述べた。農学士草鹿砥寅二の生涯と農政についての考え方の資料の保存と再考、100年前からの知恵や異文化が出会う開かれた場としての小学校建設について、報告した。

〈西日本部会〉

4月14日、神戸大学にて西日本部会研究会が開催された。ボリビア人留学生2名を含む多くの大学院生が参加し、報告に対して活発な議論が交わされた。

宮地報告は、ボリビア先住民運動研究を題材に、記憶という概念の使い方を論じた。1980年代前半に登場した同分野の古典となる研究において、先住民運動の発展要因として、植民地期より維持されてきた闘争の記憶の復活が指摘され、この古典を引用した後代の研究も頻繁に記憶概念を用いるようになった。米国の論文データベースによれば、記憶概念の使用頻度は1990年代を境に2000年代中盤に至るまで増加傾向にあり、ボリビア先住民運動研究は今日の記憶ブームを20年近く先取っている。その一方、記憶に安易に言及している論文も少なくなく、それらには（1）記憶の特定方法が不明確である、（2）記憶と出来事を混同して用いている、（3）運動の盛衰は対先住民政策の中身と対応しており、記憶は代理変数に過ぎない、（4）運動の発展は記憶の成果とされるが、停滞は記憶に原因があるとはされず、記憶の効果が恣意的に評価されているという論証上の問題が見られる。この4点は記憶概念を使う全ての研究を批判的に

検討する上でも、着眼すべき点である。

発表に対しては、ペルー考古学でも記憶に関する同様の議論が見られることや、ラテンアメリカ研究における記憶概念への言及の高まりはいわゆる移行期の正義の議論が関連している可能性があること、ボリビア国民の属性は階級や民族、地域などの面であまりに多様で、集合的記憶の保持はそもそも困難であることが指摘された。また、記憶の特定方法や概念の操作可能性について複数の者から質問があり、発表者によって回答がなされた。

高橋報告は、貧困削減において注目を集める条件付き現金給付政策（CCT）の比較研究に関するものである。報告者がこれまで研究してきたメキシコの事例と対比されるブラジルとチリについて、3月に実施した最新の現地調査を踏まえた知見が示された。CCT は貧困層に向けた政策である一方、政治家が支持調達を目的に給付先を操作する恐れが高い。そこで重要になるのは、資金利用に対するチェックを政府の内外で行うことであるが、汚職が深刻とされるラテンアメリカ政治のイメージに反し、CCT を監視する制度は続々と登場している。メキシコでは、選挙が競争的になると共に、市民社会が活発化してきたことで、こうした制度が確立されるに至った。今回の現地調査では、ブラジルにおいて徐々に監視制度の整備が進む一方、チリの監視制度は他の2国に比べて独立性を欠いていることが明らかになった。メキシコと対比すれば、ブラジルとチリは共に選挙が競争的であるが、市民社会の監視はチリにおいてのみ欠落している。よって、チリの制度的特徴は市民社会の活発さの欠如に帰することが予想できる。

上記の発表内容に対しては、研究のフォーカスに税制を含めることはしないのか、Defensor del Pueblo の登場との関連はないのか、市民社会の活発さはいかに測定できるのか、チリの差異を知る上ではピノチェト政権期の社会保障政策や官僚機構の非政治性、貧困層が薄いことが影響していないかという質問が出され、発表者によって回答がなされた。以下は、各発表者から提出された要旨である。

（文責：宮地隆廣）

○「記憶概念の利用と濫用―ボリビア先住民運動研究を事例に」

宮地隆廣（同志社大学）

ラテンアメリカの先住民運動において最も成功を収めたとされるボリビアでは、先住民運動に関する研究にて記憶という概念が頻繁に用いられる。本発表はこのことに関する考察を示す。まず、昨今の人文社会学や比較政治学の潮流 と照らし合わせて、記憶に早くから着目されたことが肯定的に評価される。それと共に、実際の論述における記憶概念の使われ方を検討することで、記憶に安易に依拠することに伴う問題点が指摘される。

○「社会扶助政策におけるアカウンタビリティ―チリとブラジルの事例（現地調査報告）」

高橋百合子（神戸大学）

ラテンアメリカでは貧困削減政策の手段として、条件付き現金給付政策が多くの国で導入されている。効率的な貧困政策を目指して、同政策は、ターゲティングの精緻化、受給者のデータベース化、モニタリングの実施、政策効果についての外部評価、財源の監視システムの整備など、政策の透明性とアカウンタビリティを高めるための制度構築を伴う点が特徴的である。本報告は、2012 年3月に行われた現地調査での成果に基づき、ブラジルとチリでは、民主主義の発展が制度構築を促したことを示す。

6. 「ラテンアメリカ研究年報」第 33 号原稿募集

『ラテンアメリカ研究年報』第 33 号の原稿募集について

『ラテンアメリカ研究年報』第 33 号（2013 年 6 月 1 日刊行予定）の原稿を募集します。

Ⅰ．募集対象

募集する原稿は、論文、研究ノートおよび書評（研究動向）論文です。

うち、「研究ノート」とは以下の目的で書かれた文章を意味します。

1. （他者の研究にも役立つような）調査・分析の方法や技術に関する解説またはこの点に特化した調査報告。
2. 新しいアーカイブや研究資料・データの紹介。
3. 他研究者の既発表研究の解釈・理解を助ける目的で書かれた（批判を目的としない）補足的考察。

また、「書評（研究動向）論文」とは、複数の文献、かつ／または、あるテーマの分野や研究を画するような文献を取り上げて、当該テーマ・分野についての、重要な研究動向を紹介し、検討するもので、独自のタイトルを持つ文章を意味します。

原稿は完全原稿で未発表のものに限ります。また、二重投稿はご遠慮下さい。外国語で執筆する場合は、かならずネイティブ･チェックを行なってから投稿してください。なお、既発表の和文原稿を翻訳した欧文原稿は受け付けません。

Ⅱ．投稿資格

投稿締め切りの時点で、本学会の会員であること、もしくは入会申請済みであること。

Ⅲ．日程など

1）原稿提出締切日

2012 年 10 月 9 日（必着）。

2）原稿提出部数

プリントアウトされたもの 3 部（正本 1 通､副本 2 通）と電子メールの添付文書。なお、手書きの原稿の場合は、電子メールでの提出を免除しますが、プリントアウトされたもの 4 部提出下さい。

3）原稿提出先

〒 183-8534
東京都府中市朝日町 3-11-1
東京外国語大学
柳原孝敦
yanataka@tufs.ac.jp

なお、封筒の表には「『研究年報』投稿原稿」と朱書きしてください。電子メールの件名は「『研究年報』投稿原稿（氏名)」として下さい。

4）第 1 次審査結果の通知（おおよその予定）

2012 年 11 月中旬～下旬。

5）再審査（第 2 次審査）

第 1 次審査で「再審査」（再審査のうえ掲載の可否を決定）となった場合、第 1 次審査結果通知から約 1 ヶ月後に、修正原稿を提出していただきます。部数・提出先は上記と同じです。

6）修正済み最終原稿

審査の結果、「採用」となった場合、技術的修正を含め、2013 年 2 月中旬に最終原稿（プリントアウトされたもの 2 部と電子メールの添付文書）を提出していただきます。

7）入稿および校正

2013 年 2 月下旬に印刷所に入稿します。校正は原則として三校まで行ないます。初校と再校が筆者校正となります。初校は 2013 年 3 月中旬、再校は 4 月中旬を予定しています。三校は、原則として編集委員会によって行ないますが、必要に応じて筆者に問い合わせをします。

Ⅳ. 執筆要綱

1）作成方法

原則としてパソコンで作成し、A4 用紙に横書きで印刷して下さい。印字は、本文・註・参考文献ともに、1 ページ当たり、和文が 32 字× 25 行、欧文は 60 文字× 25 行を標準とし、表紙に 1 ページ当たりの字（語）数を明記して下さい。使用するワープロ・ソフトは Microsoft Word が望ましいが、他のソフトでも受け付けます。手書きの場合は、A4 版の 400 字詰め、もしくは 200 字詰め原稿用紙を横書きで使用して下さい。

2）制限字（語）数

文字数は、標題・本文・註・参考文献・図表・謝辞などすべてを含み、以下のとおりとします。

和文論文 : 24,000 字（400 字詰め原稿用紙 60 枚相当）、和文研究ノート : 16,000 字（400 字詰め原稿用紙 40 枚相当）、和文書評（研究動向）論文：12,000 字（400 字詰め原稿用紙 30 枚相当）、　欧文論文：10,000 語、欧文研究ノート：8,000 語、欧文書評（研究動向）論文：5,000 語。

図表は、印刷出来上がり 1 ページを占める場合は 800 字（和文）、もしくは 370 語（欧文）、1/2 ページを占める場合は 400 字（和文）、もしくは 185 語（欧文）として換算します。

提出時に制限字（語）数を大幅に超過している原稿は、審査の対象としませんのでご注意下さい。

3）要約

和文の論文、研究ノートについては、投稿時に、欧文要約（600 語程度）を、欧文の論文、研究ノートについては、和文要約（1,200 字程度）を提出して下さい。要約は、上記の制限字（語）数に含めません。書評（研究動向）論文については、要旨の提出の必要はありません。

4）執筆要綱の詳細

節区分、引用、註の付け方など、執筆要綱の詳細については、本会のホームページを

ご参照下さい。全文を PDF ファイルでダウンロードできます。原稿が執筆要綱に従っているかどうかも、原稿採否の基準の一つです。投稿に当たっては、執筆要綱を守っているがどうかを、改めてご確認下さい。

5）図版作成費用

図版のトレース、写真のスライド焼きなどに多額の費用がかかる場合、実費の負担を求めることがあります。

6）抜き刷り

執筆者には、無償で抜き刷り 30 部を贈呈します。

V．審査

審査は匿名審査制度によって行ないます。審査は、投稿者の氏名を伏したうえで、原則 2 名の審査員によって行なわれます。審査者の氏名もまた公表しません。投稿にあたっては、執筆者が特定できるような記述は避けてください。これについても、執筆要綱をご参照下さい。なお、提出された原稿は返却しません。

『ラテンアメリカ研究年報』第 33 号編集委員会（編集責任者：柳原孝敦）

『ラテンアメリカ研究年報』募集要項の変更点について

今回掲載の『ラテンアメリカ研究年報』33 号募集要項には、これまでとは異なる点があります。「論文」に対し他のふたつの投稿ジャンル「研究ノート」「書評（研究動向）論文」の違いを明確に定義し募集したことです。

これまで『ラテンアメリカ研究年報』の原稿募集では、これらのジャンルの区別を明確にしないまま、ただ制限字数の差だけを明示していました。その結果、「論文」として投稿されたのだけれども、「研究ノート」として掲載可とされる原稿が出ることがありました。設定された制限字数との間に齟齬が生じることもしばしばでした。この問題は歴代の編集委員の懸案のひとつでした。

そこで、当編集委員会では、近接する学会や機関の雑誌投稿規定を参考にしながら、今回の募集要項にあるような定義・区分を設けることにしました。あるひとつの課題や設問を立てて論考を重ねるものである「論文」に対して、他のふたつのあり方を明確にすると同時に、これら 3 つの募集ジャンルがそれぞれ他と異なるものであることを示した次第です。「研究ノート」は「論文」の完成度に達しない研究ではなく、「論文」とは異なる独自の研究発表ジャンルなのだということを提示できたと思います。この変更点は理事会に提案され、了承を得ました。

投稿者の皆さまには、ご自分の発表しようとしている研究が「論文」「研究ノート」「書評（研究動向）論文」のどれに属するのかを検討された後に、それぞれふさわしいジャンルとして投稿していただきたいと思います。編集委員会では、このたびの募集要項の変更が投稿者数の増加を促進することも期待しています。

『年報』編集委員会

柳原孝敦、出岡直也

7. 国際交流：FIEALC 第 16 回大会／ CELAO 2012 開催のお知らせ

ラテンアメリカ・カリブ海研究国際連盟 FIEALC（Federación Internacional de Estudios sobre América Latina y el Caribe）の第 16 回大会が、2013 年 10 月 8 〜 11 日にトルコのアンカラ大学で開催されます。現在、2013 年 8 月 16 日締切で研究発表の申し込みを受け付けています。詳細は、FIEALC のホームページ（http://congresosfiealc.org/convocatoria-del-xvi-congreso-de-la-fiealc）でご確認ください。なお、本学会には、若手研究者の国際学会参加の支援制度があります。申請を希望される方は、鈴木茂理事（国際交流担当、shigeru.suzuki@tufs.ac.jp）までご連絡ください。

ラテンアメリカ研究アジア・オセアニア審議会 CELAO（Consejo de Estudios Latinoamericanos de Asia y de Oceania）の第 5 回国際大会が、2012 年 10 月 9 〜 11 日にフィリピンで開催されます。残念ながら研究発表の申し込みは締め切られていますが、関心のおありの方は開催責任者までご連絡ください。

Christine Salazar Secretariat
Email: csalazar@mail.pids.gov.ph
Yvette Camacho Chair, PACLAS
E-mail: svetlana.camacho@uap.asia
College of Arts and Sciences University of Asia and the Pacific Pearl Drive, Ortigas Center, Pasig City Philippines
Telephone:（632）637-0912 loc. 277/278
Telefax:（632）637-0912 loc. 369

8. 寄稿：「第 30 回 LASA 研究大会参加報告」

狐崎知己（専修大学）

今年 5 月 23 日から 26 日にかけてサンフランシスコにて LASA 国際大会が開催され、主催者によれば約 5 千人が 999 のパネルに参加した。連日朝 8 時半から夜 10 時過ぎまで、50 を超えるパネルが同時並行で展開された。私は、本大会の実行委員長である Timothy J. Power 氏（Oxford University）が主催する招待パネル“The State of Latin American Studies in Asia and the Pacific: Perspectives from LASA's Counterpart Association in the Region”に日本ラテンアメリカ学会の理事長という立場での参加を求められ、“Perspectives of Latin American Studies in Japan”と題する報告を行った。その他、中国、韓国、フィリピン、オーストラリア・ニュージーランドのラテンアメリカ学会を代表する報告が続いた。司会は T.J.Power 氏、ディスカッサントは María Hermínia Tavares de Almeida（Universidad de São Paulo）LASA 理事長が担った。狐崎の報告内容は、日本におけるラテンアメリカ研究の系譜と JALAS 創設の背景、32 年間の学会活動の特徴と会員の専門分野の分布や研究動向、地域研究コンソーシアム（JCAS）及び地域研究統合情報センター（CIAS）との連携などを紹介しながら、LASA や FIEALC、CELAO との交流に加え、この機会を活用してアジア太平洋諸国のラテンアメリカ学会との直接交流を呼びかけるものであった。

韓国からはこれまでにも JALAS との関係が深い Won-Ho Kim（Hankuk University of Foreign Studies） 元 LASAK 理事長が報告を行った。その内容は本号の Guido Song 理事長の報告と重な

るので省略する。中国からはJian Shixue氏（Chinese Academy of Social Science）が中国におけるラテンアメリカ研究の現状と関心テーマを紹介した。中国ではラテンアメリカ学会が存在せず、社会科学院の付属機関であるラテンアメリカ研究所（ILAS）が主要研究機関として、政府委託の政策研究・学術研究・コンサルティング機能を担っている由である。主要研究テーマとして、「ラテンアメリカにおける少子化と社会保障」「左傾化とその反動」「格差と犯罪」「FDIのリスク」「中間層」「中国―米国―中南米の三角関係」など、中国と中南米の双方に共通する興味深いテーマが挙げられた。なお、中国全土でラテンアメリカ研究者は50人程度であり、完全な過少供給状況にあるようだ。従来は中国共産党を通した対ラ外交が中心だったが、現在ではILASが窓口となっているものの、「中国はラテンアメリカに友人が少ない」と語ったことが印象的であった。フィリピンでは、Mayra Svetlana T. Camacho氏（University of Asia and the Pacific）の報告によれば、ようやくラテンアメリカ学会が制度化され始めた段階であり、ラ米研究の拡充を狙って今年9月にマニラでCELAO大会が開催される由である。最後にオーストラリア・ニュージーランドを代表して、John F. Minns氏（Australian National University）が中南米からの移民・亡命者とオーストラリアにおけるラ米研究と連帯運動の歴史、オーストラリアの比較優位としての英語・スペイン語教育産業の興隆などについて報告した。

ディスカッサントのTavares de Almeida理事長からは、550人の会員を擁するJALASの規模や他の地域研究学会との連携ネットワーク等が賞賛された。また、今後の交流の方向性として、それぞれの学会活動をHPや年報、会報を通してスペイン語や英語で発信しあうこと、LASAのAsia-Latin America部会の会員増加（現状は70人程度）と活性化などが提案された。

9. 新刊書紹介

松本栄次『写真は語る　南アメリカ・ブラジル・アマゾンの魅力』
二宮書店、2012 年 4 月刊、192 頁（紹介者：丸山浩明　立教大学）

本書は、40 年以上の長きにわたり、南米、とりわけブラジルをフィールドに第一線で研究を続けてきた自然地理学者により上梓された、他に類例を見ない個性的な研究書である。B5 版の大きな表紙には、著者自らが撮影した南米各地の大自然、都市、人々の生活風景を捉えた印象的なカラー写真が配置されており、すぐに読者の目を釘付けにする。ページをめくると、読者の驚きはさらに深まる。この本、表紙だけでなく、全体がオールカラーとなっており、その中に写真 485 点、図表 152 点が、ぎっしりと贅沢に収められている。

全体は、対象とする地域スケールの違いから、「Ⅰ 南アメリカ その自然と産業」、「Ⅱ ブラジル 動き出した南米の大国」、「Ⅲ アマゾン 開発と保全の焦点」の 3 部に大別され、それぞれが 6 ～ 8 つの興味深い小テーマにより構成されている。たとえばⅡ-3では、近年世界中の注目を集めるブラジルのバイオエタノールが話題に取り上げられている。

その構造は、あたかも南米全体を見下ろす天空の高みから、徐々にアマゾンへ向かって高度を下げる鳥の視点移動のようである。そして、その移動に合わせて考察の対象や分析レベルも、よりマクロで一般的なものから、よりミクロで個性的なものへと自在に変化し、本全体としてはマルチスケールの総合的な研究書に仕上がっている。読者としては、もちろん興味あるパートだけを拾い読みしても十分に楽しめるが、地域スケールの違いに従ってⅠ～Ⅲへと順次読み進むことで、とくに南アメリカにおけるブラジルやアマゾンの地域性を相対化でき、より系統的で深い内容理解に到達することが可能である。

どのページにも見事なカラー写真が満載されている装丁は、まさに写真集の趣でもある。しかし、本書が一般の写真集とまったく似て非なることは一目瞭然である。掲載写真は、著者が 1971 年より撮り貯めた約 3 万点にもおよぶ作品の中から選りすぐったもので、そのすべてに GPS 情報（緯度・経度・撮影方向）が付与されて、Google Earth や Geo Setter などのソフト上で撮影地点が特定できるように配慮されている。今日でこそ GPS 情報を自動的に記録してくれるデジタルカメラは珍しくないが、掲載写真のほとんどはその登場以前に撮影されたものであり、著書自らがフィールドノートと記憶を頼りに GPS 情報を整える地道な作業が不可欠であった。

また、すべての写真には撮影年とともに詳しい専門的な説明文が添えられている。それは画像から直接読み取れる事実だけでなく、その背後に潜む事象の説明にまでおよんでいる。「写真に語らせる」という著者の姿勢が貫徹されている。読者は楽しく写真を眺めながら説明文を読むだけで、深い内容理解に至れるという趣向である。

本書は、時に一般向けの写真集，時に人々を南米に誘う旅行ガイドブック、時に大学レベルの地域研究テキスト、時に南米研究者向けの専門書と、きわめて多様な読者層のさまざまな要求に適切かつ力強く応えてくれる夢のような著作である。南米をこよなく愛し、何十年も通い続け、気の遠くなるような地道な作業を厭わずに続けてきた著者にしか残し得ない、長年の研究成果の見事な結晶である。評者も本書を携え、まだ知らない南米各地を巡り歩いてみたいと思う。本書が南米に関心を寄せる多くの人々の目に触れることを切望する。

染田秀藤・関雄二・網野徹哉編『アンデス世界―交渉と想像の力学』
世界思想社、2012年4月刊、466頁（紹介者：細谷広美　成蹊大学）

本書は大阪大学のグローバルCOEプログラムにおける研究プロジェクト“《歴史》をめぐるコンフリクト―アンデス地域の《過去》と《現在》”の一環として開催された国際シンポジウム「アンデス言説をめぐるコンフリクト」に参加した海外の研究者の発表草稿と、編者3名、プロジェクトに参加した若手研究者たちの論文から構成されている。

内容はⅠ歴史の語り方、語られ方、Ⅱ交渉と創造の社会史、Ⅲコンフリクトのアルケオロジーとテーマ別3部構成になっており、Ⅰ、Ⅱは主として歴史学の立場から、Ⅲは考古学の研究者による。とはいえ16名の執筆者が扱っている内容は多岐にわたる。グァマン・ポマのクロニカ『新しい記録と良き政治』をめぐる議論（染田）から、憑依と異端裁判の背後にある政治、経済関係（網野）、公証人の分析（ベルトラン、吉江）、ワリの集落遺跡と首都との関係（土井）等多彩である。

アンデス地域にヨーロッパとの接触以前には文字がなかったことは、この地域の歴史研究を進めていくうえでの前提条件となってきた。このため、考古学的調査、征服以降に書かれたもの、現在の民族誌的調査が、征服前後の歴史を再構成するうえでの手掛かりとなってきた。この障壁とそれを克服するための葛藤は本書にも如実に示されている。

海外からの研究者の論文が中心となるⅠは、最近のクロニカ研究の動向を伝えるものとなっている。そこで明らかになったことは編者の染田が指摘しているように、クロニカの著者がどのような人物で、どのような位置、立場から書かれており、さらにどのような参照テクストが存在して、そしてテクストがどのような歴史を経てきたか（手稿及び写本）を視野に入れたクロニカ研究の必要性である (pp.40-41)。また、歴史を考察する際の時間についてジュリアンは、征服史を研究する際に征服という出来事を語るうえでの時間的枠組みを再考する必要性を指摘する（pp.106-107）。

ただ一点気になったのは、歴史学の立場からインカ時代について研究する研究者の間でケチュア語を学ぶことが重視されてきていない点である。クロニスタたちはいわば異文化解釈者たちであり、それをさらに解釈していく重層構造のなかで、クロニスタたちの誤解釈を明らかにし、そのような解釈がどのように生まれたのかということまで踏み込んで読み解いていくためには、開拓者（パイオニア）たちを引き継ぐ新しい世代がケチュア語世界のなかにも分け入っていくことが要されるだろう。

興味深かったのは、考古学の立場から戦争を論じた関、カウリケ論文である。モチェの土器等には具象的な図像が描かれており、頻繁に戦闘場面や戦士、捕虜や供犠の場面が登場する。しかし、考古学的調査からこれは庶民を巻き込んだ集団間の戦争を表わしているのではなく、エリート間の暴力行為を意味しており、エル・ニーニョなどの気候変動による異常気象を鎮め、農耕の豊穣を願う儀礼的側面があったことが指摘される。また、現在アンデスでおこなわれている集団間の儀礼的石投げ合戦（戦争）ティンクが参照される。実際ティンクに限らず、アンデスでは巡礼や儀礼の最中の村落間の闘争で人が亡くなることは、神々への供犠と考えられ豊饒が期待される。しかし、関がさらに指摘するのは、アンデスの世界観に位置づけた先の、主体となった集団への視点の必要性である。

加藤薫『骸骨の聖母サンタ・ムエルテ　現代メキシコのスピリチュアル・アート』新評論、2012 年 3 月刊、156 ＋ xii 頁、カラー口絵 6 頁（紹介者：小林貴徳）

メキシコ国旗と同じ配色の衣装をまとった骸骨の写真が、紫と黒の表紙カバーでひときわ異彩を放っている。カバー下の表表紙では、一変して、大きく口を開けた白黒の骸骨像が暗い威圧感を与える。なんとも不気味な、しかし魅力的な書物が世に送り出されたものだろう。

聖母の衣装をまとった骸骨像「サンタ・ムエルテ」を崇める現象は、死神崇拝や黒魔術と同義に解釈されたり、麻薬業者との関わりが指摘されたりと、メキシコではネガティブなイメージで語られることが多い。教皇庁より正式に列聖されているわけでもなく、むしろ教会側は悪魔的崇拝として異端視しているのだが、骸骨の聖母像は今世紀に入ってから都市部を中心に増殖し、いまや 300 万人超の信者を抱える宗教的社会現象となっている。本書は、そうした骸骨姿の聖母を信仰し、そこに癒しや救済を求める人びとの精神生活と、そこから溢れ出るように生まれている多彩な図像表現を日本で初めて詳しく紹介するものである。

サンタ・ムエルテ信仰の全体像を把握するために、本書ではまず様々な民間信仰や口承のうち代表的な 7 つの起源説を例証した後、メキシコ市テピート地区の事例より現在の信仰の実態が紹介される（1 章）。続いて、骸骨の聖母像の色や属徴など図像学的な表象（2 章）、各種アイテムの素材と意味（3 章）、祭壇と供物の構成（4 章）、儀式の手順と祈祷の文言（5 章）などの検討が進められるが、いずれも入信者に向けられた「信仰の手引き」とでも呼べそうなほど詳細なデータに基づいており、読者は骸骨の聖母の世界へと引き込まれてしまう。

メキシコ壁画運動やチカーノ・アートなど、ラテンアメリカ美術史の研究を牽引する著者は、サンタ・ムエルテの図像表現を、生成過程にある民衆文化の「アート作品」と位置づける。2007 年、骸骨の聖像を抱える信者の一団がその存在を主張するかのように首都の公共空間を行進している場に遭遇した著者は、そのとき「現在進行形の図像創造の現場にリアルタイムで立ち会い、民衆文化のなかからいままさに『新しい図像』が萌え出ようとしていることを直感した」（序論より）という。

本書には、国内はもとより北はサンタ・フェから南はグアテマラまで、サンタ・ムエルテにまつわる 10 篇の「訪問レポート」が挿入されている。独立した小コラムとして読むこともできるが、それぞれ本論と連動する構成となっており、ここでもまたサンタ・ムエルテ信仰の奥行きが一段と増す。さらに、本書の随所に配置された 200 点以上の図版は、読者の理解を助けるとともに、骸骨の聖母を信奉する人びとの姿を活き活きと映し出している。挿話や図版という仕掛けによって、信仰の同時多発性と脱中心性、崇拝表現の即興性など、サンタ・ムエルテ信仰の特徴が見事に視覚化されるのである。

たしかに著者自身も認めるとおり、サンタ・ムエルテ独特のいかがわしさゆえに、図像の体系化という試みが十全に達成されたとは言えないかもしれない。ただし、サンタ・ムエルテの図像表象を、既存の美術史の枠組みを越えた「ポピュラー・アート」として読み解こうとする著者の姿勢が貫かれている本書では、自らの創造力と想像力によって魂の苦悩を解放しようとする信者の激しい欲望を鮮やかに描き出すことに成功している。現代メキシコの社会問題に留意しつつ民衆文化の底力を垣間見せてくれる本書は、地域や分野を越えた幅広い層に推薦したい一冊である。

水谷裕佳『先住民パスクア・ヤキの米国編入―越境と認定―』
北海道大学出版会、2012 年 3 月刊、248 頁（紹介者：受田宏之　東京外国語大学）

メキシコと米国の国境地帯を生活圏とするヤキは、比較的よく知られた先住民である。メキシコでは、「狩猟・採集を生業とする、勇敢・獰猛な先住民」というイメージと結び付けられがちであった。その１つの理由は、植民地期以降も北部は「辺境」で、ヤキの生存が外部者により脅かされるようになるのは独立後の自由主義期であり、他の先住民の場合よりも遅れたという歴史的事情にある。隷属的な労働、ユカタンへの移送、抵抗への容赦ない弾圧という過酷な状況下で、一部のヤキは、19 世紀半ばまでメキシコに属していた米国の南部に逃れることを選んだ。最近移民排斥の動きの強まっているアリゾナ州は、出身地の環境との類似や他の先住民も多く住んでいたことから、ヤキの主要な行き先となった。1978 年に彼らの子孫は、米国政府によりパスクア・ヤキとして先住民に認定されている。

ヤキはまた、カルロス・カスタネダの著作に出てくる呪術師ドンファンのモデルになったことで、世界的にその名が広まることになった。学術的観点からは事実に基づいていないと批判されるものの、「ドンファンの教え」が多数の読者を獲得したことは、ヤキに限らず先住民を取り巻く文脈が変化していること、依然として差別や貧困に苦しんでいるといえ先住民の選択肢が増えつつあること、を反映している。今日のヤキ研究に求められているのは、異なるイメージの背後にある諸要因を明らかにすること、自分たちへの見方の変化を含む外的変化に対してヤキ自身がどのように応じてきたのかを示すこと、さらにはヤキの自由と福祉の増進に協力していくことだろう。

本書はこのような観点から、主に文書資料（先行研究、政府関係書類や新聞記事、小説等）に拠りつつ、米国に越境したヤキの歴史を辿っている。様々な論点に目配りが効いており、日本語で書かれたヤキの本格的な紹介書となっているのはもちろん、先住民論としても読ませる構成になっている。メキシコの先住民（オトミー語族）を研究している評者には、本書を通じて、米国とメキシコの違い（前者における先住民トライブの認定制度や先住民への土地付与、汎インディアン運動の影響力、および両者間の国力の格差など）と同時に、共通点の多いこと（政府の同化政策から多文化主義政策への移行、観光産業による先住民性の活用、都市に住む先住民の増大、有能なリーダーに牽引された先住民運動の勃興など）を確認することができた。

ヤキの複雑な歴史を丁寧に解きほぐす力量を持った著者だからこそ、２つの課題を指摘しておきたい。第１に、スペイン語の資料も若干利用されており、後半部では EZLN（サパティスタ民族解放軍）などへの言及もあるものの、本書の中で米国の先住民研究とメキシコの先住民研究が出会い、刺激を与え合うことはない。著者が研究者としてラテンアメリカに「越境」することを望むのは、評者だけではないだろう。２点目は本書の方法論にかかわる。著者は、ヤキが調査されることに懐疑的になっている（実際、トライブ（改正）憲法の中で研究を規制する事項が設けられている）こともあり、方法論を米国のエスニック・スタディーズに求めている。著者の手法は、先住民であることの境界や意味合いが、先住民が直面する制約および先住民自身の価値観や戦略的判断に応じて変わってきたこと、将来も変わっていくだろうこと、を多面的な資料を用いて示し得る点で優れている。だが、それは、「論述を広い反面浅いもの」とし、著者自身の貢献がどの部分にあるのかも見えにくくしている。本書を出発点としつつ、本文中でその見解を参照しているヤキの知識層の役割、ヤキ内部の分化の実態など、特定の論点を深く掘り下げられていくことを期待したい。

10. シニア会員制度の導入に伴う会則変更について

2012年6月2日、第33回定期大会総会において会則変更案とともにシニア会員制度の導入案が承認されました。会報105号（2011年7月29日発行）に掲載された文面を決定事項として再掲載いたします。

シニア会員制度

1. 目的：当学会に長年在籍し、学会の発展に貢献のあった会員に対して、その功績に報いると共に、会員を続けて頂くことを目的に、シニア会員制度を設ける。
2. 資格：年齢65歳以上で、かつ本学会の在籍年数が20年を超える会員をシニア会員とし、年会費を3000円とする。会員資格は被選挙権の喪失を除き、一般会員と同等とする。
3. 手続き：理事会に対して本人が入会年次と年齢を添えて申請のうえ、承認を得ることとする。
4. 本制度は2012年度より導入される。

シニア会員制度の導入に伴う会則変更

第6条 （種別）
（現行） 本会の会員は、次の通りとする。
（一） 正会員 略
（二） 準会員 略
（三） 賛助会員 略

（改定）
追加 （四）シニア会員 年齢65歳以上、かつ本学会の在籍年数が20年を超える会員で、理事会が承認したもの。

付則 本学会の会費は、下記の通りに定める。
（現行）
正会員 略
準会員 略
賛助会員 略

（改定）
追加 シニア会員 年額３千円

11. 監事選出について

去る第33回定期大会時に開催された総会（2012年6月2日）において、前理事会より監事の選出については新理事会に一任するという提案がなされ、採決の結果、賛成多数により承認されました。新理事会では、同総会決議を受け、6月3日の理事会において後藤政子会員と近田亮平会員を候補者として選出し、後日、両会員の了承を得ました。

前理事会が監事の人選を新理事会に一任することを提案した理由は、監事は会計担当理事と地理的に近い方のほうが便利なので、監事の選出は新理事会で会計担当理事が決まってからのほうが都合がよいというものでした。そのような便宜は確かに認められるものの、監事は学会運営に関する監査を司るものであり、会則では監事は総会での承認を得て選出されるべきことが定められていることから、今回の選出方法は例外的な措置であったことを申し添えます。

（新理事会）

12. 事務局から

・所属・住所等に変更が生じた場合は、速やかにその旨、事務局までご連絡ください（会費の払込票に新住所を初めて記載される場合には、念のため「通信欄」にその旨お書き添えくださると助かりま

す)。なお、その際、個人情報保護の観点から、会報掲載への可否を必ず付してご連絡ください。

・無届で会費を2年以上納められていない会員に対しては、会員継続の意思確認と支払いの督促を行わせていただきます。ご返事がない場合は、経過措置として1年の猶予期間の後に除名といたします。

I. 会員関係

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

II. **会員の仕事など（事務局宛送付分）**

○『ペルーを知るための66章（第二版）』（細谷宏美編）、明石書店、2012年2月10日刊。

○「「情報災害」からの復興―地域の専門家は震災にどう対応するか―」（上野稔弘・西芳実・山本博之編）、地域研究コンソーシアム、2012年3月刊。

○「地域研究とキャリア・パス―地域研究者の社会連携を目指して―」（日下部尚徳・伊藤未帆・西芳実編）、地域研究コンソーシアム、2012年3月刊。

○『地域研究』（地域研究コンソーシアム）12-1、2012年3月28日刊。

○『地域研究』（地域研究コンソーシアム）12-2、2012年3月30日刊。

○『先住民パスクア・ヤキの米国編入―越境と認定―』（水谷裕佳）、北海道大学出版会、2012年3月30日刊。

○『写真は語る 南アメリカ・ブラジル・アマゾンの魅力』（松本栄次）、二宮書店、2012年4月1日刊。

○『ラテンアメリカにおける従属と発展―グローバリゼーションの歴史社会学―』（フェルナンド・エンリケ・カルドーゾ＆エンソ・ファレット、鈴木茂・受田宏之・宮地隆廣訳）、東京外国語大学出版会、2012年4月10日刊。

○『アンデス世界―交渉と想像の力学―』（染田秀藤・関雄二・網野徹哉編）、世界思想社、2012年4月12日刊。

○『世界政治叢書6 ラテンアメリカ・オセアニア』（菊池努・畑恵子編）、ミネルヴァ書房、2012年4月30日刊。

○『チャスキ』（アンデス文明研究会）45号、2012年6月16日刊。

○『ブラジルの不毛の大地「セラード」開発の奇跡』（本郷豊・細野昭雄）ダイヤモンド社、2012年7月12日刊。

編集後記

理事会の引き継ぎ号に当たる本号には、定期大会や研究部会の報告をはじめ豊富な学術情報を掲載できました。各種情報をお寄せいただいた会員諸氏に感謝申し上げます。

2010 ～ 11 年度の会報編集は落合理事と新木が担当でした。2012 ～ 13 年度は牛田千鶴理事と新木です。牛田理事の協力のもと、慣例により本号の編集も担当いたしました。

年 3 回刊行の会報では、学会 HP や学会ニュースと連携しつつ、今後とも、新鮮かつ有意義な情報の発信に努めますので、ご支援をよろしくお願いいたします。

（新木秀和）

会費納入のお願い

学会会費を未納の方は、下記の郵便振替口座にご送金願います。会則により、会費を連続して 2 年間、無届で滞納した場合は除名となることがあります。

口座記号番号：00140 － 7 － 482043
加入者名：日本ラテンアメリカ学会

No.108　　2012 年 7 月 31 日発行
学会事務局
事務局　〒 183-8534　東京都府中市朝日町 3-11-1
東京外国語大学受田研究室気付
TEL　042-330-5252
FAX　042-330-5406
（海外事情研究所方　受田宏之宛）
メール　ukeda.gakkai@mbr.nifty.com